

独立行政法人国立青少年教育振興機構

第1期中期目標期間（平成18～22年度）

業 務 実 績 報 告 書

【独立行政法人国立青少年教育振興機構の概要】

1. 設置目的と業務の範囲

独立行政法人国立青少年教育振興機構（以下「機構」という。）は、独立行政法人国立青少年教育振興機構法（平成11年法律第167号。以下「機構法」という。）に基づいて設置された機関であり、機構法第3条において「青少年教育指導者その他の青少年教育関係者に対する研修、青少年の団体宿泊訓練その他の青少年に対する研修、青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促進、青少年教育に関する団体に対する助成金の交付等を行うことにより、青少年教育の振興及び健全な青少年の育成を図ることを目的とする。」とされ、機構法第11条に、上記の目的を達成するため、機構が行うべき業務が次のとおり規定されている。

表1-1 機構法第11条

<p>第11条 機構は、第3条の目的を達成するため、次の業務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">一 青少年教育指導者その他の青少年教育関係者に対する研修（以下この項において「青少年教育指導者等研修」という。）及び青少年の団体宿泊訓練その他の青少年に対する研修（以下この項において「青少年研修」という。）のための施設を設置すること。二 前号の施設において青少年教育指導者等研修及び青少年研修を行うこと。三 第一号の施設を青少年教育指導者等研修及び青少年研修のための利用に供すること。四 青少年教育指導者等研修及び青少年研修に関し、指導及び助言を行うこと。五 青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力を促進すること。六 青少年教育に関する専門的な調査及び研究を行うこと。七 青少年教育に関する団体に対して当該団体が行う次に掲げる活動に必要な資金に充てるための助成金を交付すること。<ul style="list-style-type: none">イ 青少年のうちおおむね十八歳以下の者（以下この号において「子ども」という。）の自然体験活動、社会奉仕体験活動その他の体験活動の振興を図る活動ロ 子どもを対象とする読書会の開催その他の子どもの読書活動の振興を図る活動ハ インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて提供することができる子ども向けの教材の開発八 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。 <p>2 機構は、前項の業務のほか、同項の業務の遂行に支障のない範囲内で、同項第一号に規定する施設を一般の利用に供することができる。</p>

2. 資本金

機構の平成23年3月31日現在の資本金は、1,135億64百万円である。

3. 役員状況

独立行政法人通則法第18条及び機構法第6条に規定されているとおり、役員として理事長、理事及び監事が置かれている。

表1-2 役員の内任期間

役職	氏名	在任期間
理事長	まつした ともこ 松下 俱子	平成18年4月1日～平成20年3月31日
	たなかそういちろう 田中壮一郎	平成20年4月1日～現在に至る
理事	まつもと あきのり 松元 昭憲	平成18年4月1日～平成19年6月30日
	もとき みつし 本木 光史	平成18年4月1日～平成22年3月31日
	たけもと ひろふみ 竹本 廣文	平成18年4月1日～平成20年3月31日
	まつもと ごろう 松本 五朗	平成18年4月1日～平成19年3月31日
	なかね たかし 中根 孝司	平成19年4月1日～平成22年3月31日
	たなかそういちろう 田中壮一郎	平成19年8月1日～平成20年3月31日
	うえだ たかし 上田 孝	平成20年4月1日～平成22年3月31日
	きくかわ りつこ 菊川 律子	平成20年4月1日～平成23年3月31日
	いのうえ あきら 井上 明	平成22年4月1日～現在に至る
	ゆうき みつお 結城 光夫	平成22年4月1日～現在に至る
理事 (非常勤)	こうろき ひろし 興梠 寛	平成18年4月1日～現在に至る
監事	くのう たつお 九重 達夫	平成18年4月1日～平成20年6月30日
	くめ のぶゆき 久米 信行	平成20年8月1日～平成22年7月31日
監事 (非常勤)	おかじま しげゆき 岡島 成行	平成18年4月1日～平成23年3月31日
	わしやま やすひこ 鷺山 恭彦	平成22年8月1日～現在に至る

4. 沿革

機構は、平成18年4月に「独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター」(以下「国立青少年センター」という。)、独立行政法人国立青年の家(以下「国立青年の家」という。)及び「独立行政法人国立少年自然の家」(以下「国立少年自然の家」という。)が統合され発足した。

国立青少年センター、国立青年の家及び国立少年自然の家(以下「旧青少年教育3法人」という。)は、それぞれ平成13年4月に独立行政法人化され、平成16年度に中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しが実施され、平成16年12月24日の行政改革推進本部決定により、平成18年度から旧青少年教育3法人が機構(非特定独立行政法人)として統合され、機構本部が東京都渋谷区に置かれた。

6. 教育施設の概要

機構は、表1-3に掲げる28の施設（以下「教育施設」という。）を設置している。

各教育施設は、それぞれの立地条件を活かした特色ある活動を展開しており、集団宿泊体験活動や自然体験、交流体験をはじめとする青少年の様々な体験活動の場として活用されているとともに、積極的に青少年教育団体等と連携を図りつつ、これまで以上に青少年教育のナショナルセンターとしての役割を果たすこととしている。

以下、本報告書においては必要に応じて、教育施設名を表1-3の略称のとおり略すこととする。

7. 設立に係る根拠法の名称

独立行政法人通則法及び機構法

8. 主務大臣

文部科学大臣（機構法第14条）

9. 審議等機関

(1) 運営諮問委員会

業務運営に関する重要事項について外部有識者の意見を聴くため、平成18年10月に運営諮問委員会を機構本部に設置した。

(2) 評価委員会

機構の業務の実績を評価するため、平成18年10月に評価委員会を機構本部に設置した。

(3) 施設業務運営委員会

教育施設の業務運営に関する重要事項について外部有識者の意見を聴くため、施設業務運営委員会を各教育施設に設置している。

表1-3 教育施設

(平成22年4月1日現在)

No	教育施設名	所在地	宿泊定員(人)	設置年	略称
1	国立オリンピック記念 青少年総合センター	東京都渋谷区	1,500	昭和40年4月	センター
2	国立大雪青少年交流の家	北海道美瑛町	400	昭和40年10月	大雪
3	国立岩手山青少年交流の家	岩手県滝沢村	400	昭和47年5月	岩手山
4	国立磐梯青少年交流の家	福島県猪苗代町	400	昭和39年12月	磐梯
5	国立赤城青少年交流の家	群馬県前橋市	400	昭和45年4月	赤城
6	国立能登青少年交流の家	石川県羽咋市	400	昭和46年4月	能登
7	国立乗鞍青少年交流の家	岐阜県高山市	400	昭和49年4月	乗鞍
8	国立中央青少年交流の家	静岡県御殿場市	500	昭和34年4月	中央
9	国立淡路青少年交流の家	兵庫県南あわじ市	400	昭和44年4月	淡路
10	国立三瓶青少年交流の家	島根県大田市	400	昭和51年5月	三瓶
11	国立江田島青少年交流の家	広島県江田島市	400	昭和42年6月	江田島
12	国立大洲青少年交流の家	愛媛県大洲市	400	昭和48年4月	大洲
13	国立阿蘇青少年交流の家	熊本県阿蘇市	400	昭和38年7月	阿蘇
14	国立沖縄青少年交流の家	沖縄県渡嘉敷村	160	昭和47年5月	沖縄
15	国立日高青少年自然の家	北海道日高町	400	昭和56年4月	日高
16	国立花山青少年自然の家	宮城県栗原市	400	昭和53年10月	花山
17	国立那須甲子青少年自然の家	福島県西郷村	400	昭和51年10月	那須甲子
18	国立信州高遠青少年自然の家	長野県伊那市	300	平成2年6月	信州高遠
19	国立妙高青少年自然の家	新潟県妙高市	300	平成3年4月	妙高
20	国立立山青少年自然の家	富山県立山町	300	昭和58年4月	立山
21	国立若狭湾青少年自然の家	福井県小浜市	300	昭和59年4月	若狭湾
22	国立曾爾青少年自然の家	奈良県曾爾村	400	昭和54年10月	曾爾
23	国立吉備青少年自然の家	岡山県吉備中央町	300	昭和57年4月	吉備
24	国立山口徳地青少年自然の家	山口県山口市	300	平成元年5月	山口徳地
25	国立室戸青少年自然の家	高知県室戸市	400	昭和50年10月	室戸
26	国立夜須高原青少年自然の家	福岡県筑前町	300	昭和63年4月	夜須高原
27	国立諫早青少年自然の家	長崎県諫早市	400	昭和52年10月	諫早
28	国立大隅青少年自然の家	鹿児島県鹿屋市	300	昭和61年4月	大隅

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

当機構は、平成18年4月に旧青少年教育3法人が統合し、青少年教育のナショナルセンターとして新たに発足した。

旧青少年教育3法人が蓄積してきた実績を継承し、日本の青少年を巡る諸課題を踏まえ、各教育施設において青少年の体験活動の充実を図ってきた。

そのような中、平成19年12月に独立行政法人整理合理化計画が閣議決定され、青少年の現状と課題、そして当機構が果たすべき役割を確認するとともに、「稼働率向上（利用者増加）のための対策」を策定し、教育施設の利用者数増加に取り組んだ。

また、平成21年11月の行政刷新会議「事業仕分け」の評定結果を踏まえ、改めて機構の現状と今後の方策を再確認し、それを元に平成22年1月には「機構活性化プラン」を策定し、青少年教育のナショナルセンターとしての役割を果たすための取組方針を示すとともに、集団宿泊施設としての基本的な取り組みの徹底を図った。

さらに、平成22年4月には、調査研究機能の充実、管理業務の一元化、本部とセンターの一体化などを図るために組織改組を行うとともに、さらなる青少年教育に関する研究機能の充実を図るために、新たに「青少年教育研究センター」の設置を決定した。

1. 青少年教育指導者その他の青少年教育関係者及び青少年を対象とする企画事業に関する事項

(1) 企画事業に関する実施状況

機構は、我が国の青少年教育のナショナルセンターとして、国の政策課題や喫緊の青少年教育の課題に対応した先導的・モデル的な体験活動事業、青少年教育指導者等の研修事業、国際交流・異文化理解事業、新たな政策課題に対応した事業を実施した。

なお、全国的・一体的に取り組む統一テーマである「体験活動を通じた青少年の自立」の具体化に向け、平成18年度に①勤労観・職業観の育成、②次代を担うリーダーの育成、③特定の状況にある青少年の支援の3つの重点テーマを設定し、平成20年度から④環境教育の推進、⑤コミュニケーション能力の育成を加え、5つの重点テーマとし、平成22年1月には「機構活性化プラン」を策定して、中期目標期間で1,133事業を実施し、61,163人が参加した。

表 I-1-1 企画事業数・参加者数・満足度一覧表

項目及び区分		H18	H19	H20	H21	H22	合計 (満足度は平均)
① 先導的・モデル的な体験活動事業	件数	157	143	88	68	87	543
	参加者数(人)	10,044	8,446	5,835	5,047	5,721	35,093
	満足度(%)	97.9	97.3	97.7	97.6	98.2	97.7
② 青少年教育指導者等の研修事業	件数	61	54	109	85	92	401
	参加者数(人)	2,997	2,394	4,704	3,250	3,788	17,133
	満足度(%)	99.1	98.0	98.5	98.0	98.4	98.4
③ 国際交流・異文化理解事業	件数	12	14	14	19	18	77
	参加者数(人)	544	678	315	565	998	3,100
	満足度(%)	97.4	98.5	100.0	98.9	99.8	98.9
④ 新たな政策課題に対応した事業	件数	3	33	26	29	21	112
	参加者数(人)	160	1,783	2,112	871	911	5,837
	満足度(%)	98.7	98.5	97.9	98.3	98.9	98.5
合計	件数	233	244	237	201	218	1,133
	参加者数(人)	13,745	13,301	12,966	9,733	11,418	61,163
	満足度(%)	98.1	97.6	98.5	97.9	98.4	98.1

上記①～④のうち、広範な規模で展開する教育事業（再掲）

合計	件数	136	117	124	58	61	496
	参加者数(人)	9,018	6,551	6,271	2,719	3,942	28,501
	満足度(%)	98.1	97.8	98.2	97.9	98.2	98.0

※ 企画事業の終了時に参加者に対してアンケート調査を実施した。事業全体を通しての満足度は、「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」の4段階で調査しており、本報告書中の満足度は、「満足」と「やや満足」の合計である。

① 先導的・モデル的な体験活動事業

中期目標期間に先導的・モデル的な体験活動事業を543事業実施し、参加者数は35,093人、参加者の満足度の平均は97.7%であった。

【成果例】

ア. 中央が実施した「30日間のセルフチャレンジキャンプ」（平成18～22年度）は、不登校、引きこもり、ニートなど特定の状況にある青年に対して、参加者の自立への支援を行うために、30日間、ボランティアメイトと共同生活しながら、酪農、農業などの社会体験を通じて人間関係力の向上、就業意識を培う事業であり、平成19年度から平成21年度の参加者25名全員が事業参加後に復学・進学、働き始めたなどの効果が現れた。また、この事業の概要は、NHKでドキュメンタリーとして全国に紹介され、中央においてもDVDを作成するなど、事業成果の周知を図った。

イ. 曾爾が実施した「発達障がい子どもたちへの支援事業 そにとつてキャンプ」（平成18～22年度）では、今までの子どもたちのキャンプの実態を踏まえ、子どもたちに実現可能な具体的な目標を設定するとともに、子どもたちへ体験活動を提供するだけにとどまらず、保護者にも参加を促して、効果的な声かけの手法等、普段の生活でも応用可能な対応方法を提供した。また、公開シンポジウムを開催し広く情報発信するなど、各方面への普及活動を実施した。

② 青少年教育指導者等の研修事業

中期目標期間に青少年教育指導者等の研修事業を401事業実施し、参加者数は17,133人、参加者の満足度の平均は98.4%であった。

【成果例】

平成23年度からスタートした小学校の新しい教育課程に対応するため、学校が行う長期集団宿泊活動の助言や指導に当たる指導者やボランティアの養成を行う「自然体験活動指導者養成事業」（平成20～22年度）を実施し、3年間で3,587人の指導者を養成した。また、他の団体が養成した指導者の情報を取りまとめ、都道府県教育委員会等に紹介するとともに、平成21年度において、受講者用テキスト「学校で自然体験をすすめるために」を編纂し、平成22年度の受講者から配付した。

③ 国際交流・異文化理解事業

中期目標期間に国際交流・異文化理解事業を77事業実施し、参加者数は3,100人、参加者の満足度の平均は98.9%であった。

【成果例】

ア. 韓国国立中央青少年修練院との「職員相互交流事業」（平成20～21年度）を実施した。

この相互交流によって、機構が有する実践事例や指導方法等の成果を発信するとともに、韓国における青少年の現状を把握することにより、両国の青少年が抱える課題に共通点があることが確認できた。

イ. 日独政府間合意に基づき文部科学省から受託した「日独交流事業」（平成18～22年度）では、ドイツ団の受入れを教育施設が担い、テーマ毎に活発な情報交換がなされ、日本の青少年教育事業に対する理解を図ることができた。

ウ. センターでは、平成22年12月30日から平成23年1月2日の3泊4日の日程で、年末年始を日本で迎える留学生とその家族及び日本の大学生等を対象にした国際交流事業「世界の仲間とゆく年くる年～体験日本のお正月～」を実施した。この事業は、日本の年末年始の行事や文化に触れつつ、日本文化への理解を深め、楽しみながら異文化交流を行うことを目的とした新規事業であり、参加者は日本を含め33か国から363名、スタッフは機構職員や学生・社会人のボランティア92名の総勢455名であった。

④ 新たな政策課題に対応する事業

中期目標期間に、上記①～③以外の新たな政策課題に対応する事業を112事業実施し、参加者数は5,837人、参加者の満足度の平均は98.5%であった。

【成果例】

ア. 平成19年6月に改正教育職員免許法が成立したことを受け、学校における自然体験や生活体験など教員の指導力の向上を図るため、指導方法や活動、安全管理など機構がもつ体験活動に関する様々なノウハウを内容とした「教員免許状更新講習（選択領域）」（平成

20～22年度、平成20年度は予備講習として開設)を3年間で71講座開設して、2,134人が受講した。

イ. 江田島が実施した「子育てパパとママのお泊り井戸端会議」は、家庭の教育力の向上をねらいとして、カヌー、魚釣り、キャンドル作り等親子で一緒に体験する活動を実施するとともに、子どもへの接し方等を話し合い、子育てに関する悩みを解消する機会を取り入れるなどして年2回実施し、延べ82名の親子が参加した。

⑤ 広範な規模で展開する教育事業

中期目標期間に広範な規模で展開する教育事業を496事業実施し、参加者数は28,501人、参加者の満足度の平均は98.0%であった。

【成果例】

センターでは、日本放送協会及び全国高等学校文化連盟書道専門部はじめ全国的な書道団体5団体の協力を得て、書道を学ぶ全国の高校生・大学生を対象に「全国青少年書き初め大会」(平成22年度)を開催し、22都県からの参加があった。自然体験だけではなく、書道の文化伝統を通じて全国の青少年が交流し、日本文化の理解を深め尊重する態度を育てる事業となった。

(2) 事業の質の向上に関する取組状況

① 職員研修の実施状況

機構本部では、新任や中堅の事業系職員を対象とした研修や必要に応じて専門的なテーマの職員研修を実施し、機構における職務についての理解を深め、専門性を高める研修を行った。

また、各教育施設においては、新任職員研修や事業の指導、安全指導等に関する研修を631件実施し、参加者数は延べ7,146人であった。なお、外部機関が実施する研修に対しても職員が参加する機会を設けた。

表 I-1-2 機構本部が実施した職員研修一覧表

年度	研 修 名	研修数	参加者数(人)
H18	新任指導系職員研修 新任事業推進課長研修 ボランティア・コーディネーター研修 指導系職員専門研修	4	110
H19	新任指導系職員研修 ボランティア・コーディネーター研修 事業推進係長研修 中堅指導系職員研修 ラボラトリー方式の体験学習に関する研修会	5	181
H20	新任事業系職員研修 企画指導専門職等施設職員研修	2	99
H21	新任事業系職員研修 安全管理・安全教育に関する研修 広報・利用促進担当者研修会 2年目企画指導専門職研修	4	151
H22	新任事業系職員研修 安全管理・安全教育に関する研修 水辺活動安全管理講習 企画指導専門職研修	4	172
合計		19	713

表 I-1-3 各教育施設が実施した職員研修一覧表

	H18	H19	H20	H21	H22	合計
件 数	93	111	115	149	163	631
参加者数(人)	1,177	1,310	1,237	1,684	1,738	7,146

【成果例】

平成19年度より、職員研修の充実に努め、機構職員が事業等の講師となるように積極的に資質の向上を図った結果、延べ511事業で延べ2,489人が講師となった。

表 I-1-4 職員が事業の講師となった状況

項 目		H19	H20	H21	H22	合計
① 先導的・モデル的な体験活動事業	事業数	44	60	40	51	195
	講師数(人)	276	287	213	318	1,094
② 青少年教育指導者等の研修事業	事業数	23	89	60	63	235
	講師数(人)	65	416	281	260	1,022
③ 国際交流・異文化理解事業	事業数	4	5	5	3	17
	講師数(人)	9	17	8	5	39
④ 新たな政策課題に対応した事業	事業数	9	20	21	14	64
	講師数(人)	23	132	128	51	334
合 計	事業数	80	174	126	131	511
	講師数(人)	373	852	630	634	2,489

② 法人ボランティアの登録と活動状況

全教育施設においては、青少年教育の一環として青少年等を対象に、共通カリキュラムをもと、全施設においてボランティア養成事業を実施している。

同養成事業を修了し、機構が実施する事業の運営や指導等の補助等の活動を希望し、登

録したボランティア（以下「法人ボランティア」という。）の登録者数は延べ7,563人であり、延べ786件の指導・活動であった。

表 I-1-5 法人ボランティアの登録及び活動状況

登録及び活動状況の変遷		H18	H19	H20	H21	H22	合計
法人ボランティア	指導・活動件数	(未集計)	154	288	158	186	786
	登録者数(人)	1,427	1,369	1,452	1,619	1,696	7,563

【成果例】

- ア. 立山では、学生ボランティアが100名以上登録しており、同施設が実施する子どもを対象とする企画事業や施設開放事業で、職員のもと指導補助として活動するほか、学生ボランティア自らがサークルを結成して、自主研修や子どもの週末キャンプを開催した。
- イ. 那須甲子の「なすかしの森ファミリーミーティング」（平成20～22年度）では、ボランティアの自主企画事業と位置づけ、職員の指導・助言のもと企画段階から参画し、ねらいや運営方法などを検討するとともに、事業当日は主体的に参加者への指導・支援に取り組んだ。
- ウ. 中央の「全国青年“NO!ごみ”プロジェクト」（平成18・19年度）において、中央で養成した法人ボランティアが、全国10の教育施設に出かけ、環境問題について話し合ったり、ごみ拾い活動を行い、それぞれの教育施設において環境問題への取組を活性化させた。

③ ボランティア研修の実施状況

法人ボランティアの資質・能力の向上等を図る研修は、共通カリキュラムをもとにした養成研修に加え、各教育施設の法人ボランティアの状況を踏まえた研修を、中期目標期間に887件実施し、延べ9,597人が参加した。

表 I-1-6 ボランティア研修の実施状況

研修分野		H18	H19	H20	H21	H22	合計
ア 企画事業等の事前研修 （下見を含む）	実施件数	29	39	67	91	45	271
	受講者数(人)	400	549	684	686	598	2,917
イ その他一般的なスキル アップのための研修	実施件数	244	71	137	55	109	616
	受講者数(人)	2,646	685	1,553	741	1,055	6,680
合計	実施件数	273	110	204	146	154	887
	受講者数(人)	3,046	1,234	2,237	1,427	1,653	9,597

【成果例】

- ア. 不登校児童生徒を対象とした沖縄の「いきいき自然体験キャンプ」（平成18～22年度）では、年齢が近いボランティアが寄り添うことで、人とふれあうことを苦手とする参加者が短期間で心を開くことができたといった成果があった。
- イ. 妙高の企画事業「キャンプとお手伝いの旅～「やらされ」から「自立」へ」（平成18～20年度）において、参加観察法と呼ばれる参加者の行動記録からその効果検証を行うに当たり、事業前にボランティアが大学の研究者から参加観察法の指導を受けたことにより、

体験活動を通じた参加者の変容を質的に見ることができた。

④ アンケート調査の実施結果とその反映状況

企画事業参加者に行ったアンケート調査による事業満足度（「満足」及び「やや満足」の合計）は、全ての項目において、90%を超えていた。

表 I-1-7 アンケート項目別の満足度

項 目	H18	H19	H20	H21	H22	平均
ア 事業全体に対する満足度	98.1%	97.6%	98.5%	97.9%	98.4%	98.1%
イ プログラムに対する満足度	95.5%	96.9%	97.2%	97.3%	98.0%	97.0%
ウ 事業運営に関する満足度	95.9%	96.1%	96.9%	96.2%	96.8%	96.4%
エ 職員の対応に対する満足度	98.0%	97.7%	98.6%	98.2%	98.2%	98.1%

【アンケート結果と改善例】

ア. 特別支援学校の児童を対象とした立山の「瞳キラキラ！グローアップハート」（平成20～22年度）では、「職員やボランティアは、手や口を出さず見守ってほしかった」との前年度のアンケート結果を受け、学級担任との打ち合わせを十分行い、児童へのかかわり方について共通理解を図った上で事業を実施した。

イ. 吉備の「特別支援教育実践キャンプ“ハンド・イン・ハンド”」（平成19～21年度）では、日没後の事業展開への不安（夜道が暗い）の声を受け、ランタンを活用した照明の工夫や案内役のボランティアを配置することにより、参加者の安心感を高めることができた。

(3) 事業成果の公立施設等への普及に関する取組状況

① 事業報告書作成部数及び刊行部数

事業成果の普及を図るため、公立施設や教育委員会に対して事業報告書を送付するとともに、ホームページに掲載した。また、報告書の形態は、同一年度に実施した事業全般を取りまとめたもの、単一の事業についてまとめたもの、所報等教育施設の概要を取りまとめた冊子に企画事業の成果を記載したものなどに大別できるが、中期目標期間は延べ299種類の報告書を作成した。なお、冊子の作成だけでなく、ホームページへの掲載を行うことで、事業成果が広く普及するように努めた。

表 I-1-8 事業報告書作成件数及び刊行部数

区 分	H18	H19	H20	H21	H22	合計
作成件数	74	54	55	69	47	299
総刊行部数	82,330	63,750	48,123	75,625	48,503	318,331

② 学校訪問等による普及の状況

教育施設職員自らが足を運び、直接説明・指導する場を多く持つよう積極的に取り組み、表 I-1-9 のとおり、学校をはじめとする教育関係機関に対し、合計2,472件の普及活動を展開した。

また、学校教員や公立施設等職員をはじめ、多くの教育関係者が、体験活動についての理解を深めることができるよう、平成21年度は教育施設6会場で実施していた「青少年体験活動フォーラム」を平成22年度は全国7会場（岩手山、赤城、妙高、三瓶、大洲、夜須高原、センター）で実施し、987人（平成20年度は739人）が参加した（平成18～22年度）。

特に、センターで実施したフォーラムでは、「機構活性化プラン」（平成22年1月策定）を踏まえ、「課題を抱える子どもの体験活動」に視点を当てて実施した。

そのほか、日本野外教育学会大会において、機構若手職員が中心となってシンポジウムを企画・実施するとともに、機構本部職員が事例発表するなど、大学教員等研究者に対して機構の取り組みを紹介した（平成21・22年度）。

表 I-1-9 学校訪問等による普及活動の実施件数

区 分	H18	H19	H20	H21	H22	合計
ア 小・中・高等学校	37	21	607	154	359	1,178
イ 都道府県・市町村の教育委員会・首長部局	56	29	90	77	196	448
ウ 大学・高等専門学校	11	16	69	54	103	253
エ 公立施設	27	23	20	26	24	120
オ その他、青少年関係団体等	27	11	197	70	168	473
合 計	158	100	983	381	850	2,472

③ 事業の公立施設等での活用状況

公立施設等における体験活動事業を支援するため、機構の事業成果を公立施設等に積極的に情報提供した。事業成果の公立施設等での活用状況は表 I-1-10 のとおりである。

表 I-1-10 事業の公立施設等での活用状況

成 果	H20	H21	H22	合計	
ア 教育施設で開発したプログラムが、公立施設等で活用・実施された	教育施設数	6	5	10	21
	件数（件）	12	12	11	35
イ 教育施設で開発した活動プログラムが、公立施設等で活用・実施された	教育施設数	8	8	9	25
	件数（件）	13	16	22	51
ウ 教育施設で開発した教材・教具が、公立施設等で活用・実施された	教育施設数	4	5	5	14
	件数（件）	8	6	5	19
エ 教育施設で開発した運営方法が、公立施設等で活用・実施された	教育施設数	7	2	5	14
	件数（件）	12	3	56	71
オ その他	教育施設数	2	3	3	8
	件数（件）	2	109	18	129
合 計	教育施設数	27	23	32	82
	件数（件）	47	146	112	305

※ 「活動プログラム」とは、登山やオリエンテーリング等の一つ一つの活動内容を指し、これらを組み合わせた一連のものを「プログラム」という。

【成果例】

ア. 大雪が行ってきた「高等学校生徒会フォーラム」（平成19・20年度）が7か所の道立青少年教育施設で実施され、大雪の運営手法を広く普及することができた。

イ. 江田島では、平成22年6月に静岡県立施設でカッターボート転覆事故が発生したことに

より、静岡県はじめ全国の青少年教育施設や教育委員会から「カッター研修プログラム」や「カッター研修安全対策マニュアル」の資料提供の要請を受けるとともに、山口県立施設での研修会で指導助言を実施した。

2. 青少年教育指導者その他の青少年教育関係者及び青少年を対象とする研修支援事業等に関する事項

研修支援事業は、青少年に対し、非日常的な環境の中で、集団宿泊体験や自然体験をしながら学ぶ場や機会を提供するとともに、必要に応じて施設の職員がプログラムや活動に対して助言・指導を行うものである。

この中で基本的取組としては、「機構活性化プラン」（平成22年1月策定）に基づき、集団宿泊施設として役割・意義を充分発揮し、特に子どもたちの情緒の安定や意欲・やる気の喚起、協力する態度の育成を図るために、全教育施設が、全国28施設の特色化とその特色を活かした感動体験の提供を推進するとともに、①「早寝・早起き・朝ごはん」等の基本的生活習慣の確立、②挨拶の励行と清掃の徹底、③日本人心を伝える音楽（歌）の導入に取り組んでいる。

また、平成20年12月には、「稼働率向上（利用者増加）のための対策」を策定し、①教育的指導の充実とサービスの徹底、②新たな利用者を獲得するためのプログラム開発等の充実、③利用促進のための運体制の整備充実に取り組み、所長自らが先頭に立って、学校や団体に直接出向き、利用者増のための活動を積極的に行っている。

(1) 利用者数の状況

中期目標期間においては、355,576団体23,507,026人であり、このうち青少年利用は265,396団体19,351,740人であった。

なお、当該期間中に大規模な利用取り止めがあった主な要因は、以下のとおりである。

- ① 東日本大震災（平成23年3月11日発生）により、25教育施設において約1,400団体・約11万6千人の利用取り止めがあった。
- ② 岩手・宮城内陸地震（平成20年6月14日発生）のため花山が被災し、367団体 約5万4千人の利用取り止めがあった。また、平成20年6月14日から平成22年5月9日まで受入れを停止した。
- ③ 新型インフルエンザの流行（平成21年度）により、27教育施設において789団体約11万人の利用取り止めがあった。
- ④ 台風等の自然災害（上記震災等は除く）により、大幅な利用の取り止めがあった（平成18年度：213団体・約3万人 平成19年度：350団体・約3万1千人 平成20年度：85団体・約7千人 平成21年度：96団体・約9千人 平成22年度：166団体・約1万5千人）。

表 I-2-1 機構全体の利用者数の状況

区 分		H18	H19	H20	H21	H22	合計	
青少年利用	宿泊	団体数	19,961	19,035	19,106	19,437	19,060	96,599
		利用者数(人)	2,781,164	2,702,826	2,629,444	2,528,636	2,584,436	13,226,506
	日帰り	団体数	31,845	31,991	34,043	35,699	35,219	168,797
		利用者数(人)	1,142,616	1,146,528	1,211,369	1,298,248	1,326,473	6,125,234
	合計	団体数	51,806	51,026	53,149	55,136	54,279	265,396
		利用者数(人)	3,923,780	3,849,354	3,840,813	3,826,884	3,910,909	19,351,740
一般利用	宿泊	団体数	3,056	2,835	2,807	2,702	2,586	13,986
		利用者数(人)	208,634	270,241	266,790	225,842	205,095	1,176,602
	日帰り	団体数	15,704	14,671	14,821	15,180	15,818	76,194
		利用者数(人)	689,353	562,571	558,364	568,945	599,451	2,978,684
	合計	団体数	18,760	17,506	17,628	17,882	18,404	90,180
		利用者数(人)	897,987	832,812	825,154	794,787	804,546	4,155,286
合計	宿泊	団体数	23,017	21,870	21,913	22,139	21,646	110,585
		利用者数(人)	2,989,798	2,973,067	2,896,234	2,754,478	2,789,531	14,403,108
	日帰り	団体数	47,549	46,662	48,864	50,879	51,037	244,991
		利用者数(人)	1,831,969	1,709,099	1,769,733	1,867,193	1,925,924	9,103,918
	合計	団体数	70,566	68,532	70,777	73,018	72,683	355,576
		利用者数(人)	4,821,767	4,682,166	4,665,967	4,621,671	4,715,455	23,507,026

※青少年利用とは、青少年及び青少年教育指導者等の研修利用である。

※一般利用とは、青少年以外のグループや団体等の一般の研修利用である。

表 I-2-2 新規利用団体の状況

区 分	H18		H19		H20		H21		H22		合計	
	団体数	比率	団体数	比率	団体数	比率	団体数	比率	団体数	比率	団体数	比率
新規	20,971	29.7%	12,993	19.0%	13,370	18.9%	13,583	18.6%	12,255	16.9%	73,172	20.6%
継続	49,595	70.3%	55,539	81.0%	57,407	81.1%	59,435	81.4%	60,428	83.1%	282,404	79.4%
合計	70,566	—	68,532	—	70,777	—	73,018	—	72,683	—	355,576	—

表 I-2-3 学校種別の利用状況

区 分	H18		H19		H20		H21		H22		合計	
	団体数	比率	団体数	比率	団体数	比率	団体数	比率	団体数	比率	団体数	比率
幼稚園・保育園	607	4.7%	608	4.9%	687	6.0%	775	6.7%	839	7.1%	3,516	5.8%
小学校	4,013	31.3%	4,157	33.4%	3,868	33.8%	3,910	33.7%	4,121	34.8%	20,069	33.4%
中学校	2,960	23.1%	2,885	23.2%	2,852	24.9%	2,854	24.6%	2,866	24.2%	14,417	24.0%
中等教育学校	43	0.3%	38	0.3%	42	0.4%	63	0.5%	67	0.6%	253	0.4%
高等学校	2,041	15.9%	1,746	14.1%	1,719	15.0%	1,677	14.5%	1,729	14.6%	8,912	14.8%
大学・短期大学 高等専門学校	2,144	16.7%	1,975	15.9%	1,310	11.5%	1,322	11.4%	1,290	10.9%	8,041	13.4%
特別支援学校	293	2.3%	350	2.8%	291	2.5%	336	2.9%	321	2.7%	1,591	2.6%
その他の学校	727	5.7%	675	5.4%	671	5.9%	662	5.7%	607	5.1%	3,342	5.6%
合計	12,828	—	12,434	—	11,440	—	11,599	—	11,840	—	60,141	—

表 I-2-4 規模別利用団体の状況

区 分	H18		H19		H20		H21		H22		合計	
	団体数	比率	団体数	比率	団体数	比率	団体数	比率	団体数	比率	団体数	比率
100人以下	64,251	91.1%	62,471	91.2%	64,616	91.3%	66,749	91.4%	66,184	91.1%	324,271	91.2%
101人～200人	4,020	5.7%	3,878	5.6%	4,001	5.7%	4,045	5.5%	4,162	5.7%	20,106	5.7%
201人以上	2,295	3.2%	2,183	3.2%	2,160	3.0%	2,224	3.1%	2,337	3.2%	11,199	3.1%
合 計	70,566	—	68,532	—	70,777	—	73,018	—	72,683	—	355,576	—

表 I-2-5 宿泊数別の利用団体の状況

区 分	H18		H19		H20		H21		H22		合計	
	団体数	比率	団体数	比率	団体数	比率	団体数	比率	団体数	比率	団体数	比率
1泊2日	12,914	56.1%	12,042	55.1%	12,164	55.5%	12,460	56.2%	12,050	55.7%	61,630	55.7%
2泊3日	6,724	29.2%	6,487	29.7%	6,464	29.5%	6,423	29.0%	6,338	29.3%	32,436	29.3%
3泊4日	1,777	7.7%	1,737	7.9%	1,706	7.8%	1,716	7.8%	1,678	7.7%	8,614	7.8%
4泊5日	596	2.6%	621	2.8%	624	2.8%	645	2.9%	657	3.0%	3,143	2.8%
5泊6日	327	1.4%	351	1.6%	323	1.5%	306	1.4%	299	1.4%	1,606	1.5%
6泊7日	194	0.9%	173	0.8%	171	0.8%	155	0.7%	182	0.8%	875	0.8%
7泊8日	112	0.5%	105	0.5%	103	0.5%	105	0.5%	102	0.5%	527	0.5%
8泊以上	373	1.6%	354	1.6%	358	1.6%	329	1.5%	340	1.6%	1,754	1.6%
合 計	23,017	—	21,870	—	21,913	—	22,139	—	21,646	—	110,585	—

表 I-2-6 広域利用団体の状況

区 分	H18		H19		H20		H21		H22		合計	
	団体数	比率	団体数	比率	団体数	比率	団体数	比率	団体数	比率	団体数	比率
広域利用団体	27,069	38.4%	27,091	39.5%	29,029	41.0%	31,120	42.6%	30,111	41.4%	144,420	40.6%
利用施設の 設置都道府県 団体	43,497	61.6%	41,441	60.5%	41,748	59.0%	41,898	57.4%	42,572	58.6%	211,156	59.4%
合 計	70,566	—	68,532	—	70,777	—	73,018	—	72,683	—	355,576	—

(2) 青少年教育関係者等の研修利用の促進に関する取組状況

青少年教育関係者等の研修利用の促進については、平成20年度に策定した「稼働率向上（利用者増加）のための対策」に基づき、利用者の増加について機構本部及び各教育施設が以下の取組を行った。

① 検討体制

ア. 平成20年9月、機構本部に稼働率向上・利用促進チームを設置するとともに、平成21年6月から教育施設に広報・利用促進担当者を配置し、利用促進のための運営体制の強化を図った。

イ. 「稼働率向上（利用者増加）」のための対策に定めた各教育施設の「広報・利用促進担当者」を対象にした研修会を実施（平成21年6月）し、専門的な知識技能を習得するとともに、機構本部と教育施設が一体となった利用促進方策を実現するための情報を共有した。

② 広報活動の主な実施状況

ア. 学校や教育委員会等の教育関係機関・団体、企業等教育関係機関以外の機関・団体等を直接訪問して広報活動を行った。

イ. 学校団体等の特定の青少年利用団体に対し、早期予約の受付や受付期間延長等の優遇措置を講じた。

ウ. 利用する時期に応じ、バスやワゴンによる送迎の対象や範囲を拡大した。

エ. 民間の情報誌に教育施設概要や活動内容について掲載するなど、新聞や情報誌等、広告費のかからない媒体を活用した広報を行った。

オ. 地域のイベント会場において教育施設のパンフレットの配布や自然の素材を使った工作体験ブースの出展を行った。

カ. 地元学生にPRビデオを作製してもらい、大学内の食堂等で放映してもらったり、近隣の青少年教育施設等とパンフレットに施設案内等の情報を相互に掲載してもらうなど、関係機関と連携した広報を行った。

③ 広報資料の工夫

ア. 体験活動や小学校が行う長期集団宿泊活動の有効性や必要性をPRするパンフレットを作成し、各教育施設に配布するとともに、全国都道府県教育委員会の義務教育所管課及び青少年教育所管課や全国市区町村教育委員会を通じて全小学校に配付した。また、作成したパンフレットは機構のホームページに掲載し、広く周知した（平成21年度に実施）。

イ. スポーツ団体の大会等で当該スポーツを対象とした利用促進のチラシを作成し、合宿や各種セミナー実施での利用を広報するなど、対象に応じたチラシやパンフレットを作成した（平成21年度に実施）。

④ 利用者サービス向上の取組状況

「稼働率向上（利用者増加）のための対策」に示した項目について、各教育施設での取組事例を全教育施設で共有し、さらなる取組の推進を図るため、平成21年度に「機構職員のための広報・利用促進事例集」を作成し、各教育施設に配付した。

(3) 研修に対する支援の推進に関する取組状況

① 研修に対する事前のかかわり状況

事前指導については、全ての教育施設において、利用団体が教育施設を利用する前に、教育施設職員等が利用団体の指導者・引率者（例えば、学校が利用する場合は引率教員）に対して、研修計画や活動プログラムの指導・助言を実施している。また、利用を予定している団体の指導者が一堂に会し、教育施設利用に関する説明、同一利用日の団体間の日程調整、活動プログラムの体験等を実施する合同事前打合せ会等も実施している。

こうした合同事前打合せ会等を実施し、研修の目的や内容を事前に把握することにより、実際の活動が円滑に行うことができたり、子どもたちの不安を期待に変えることができた。

② 研修期間中の指導実施状況

各教育施設の職員や外部研修指導員等が利用団体に対して指導を実施した回数は、延べ157,585回であった。

各教育施設の職員や外部研修指導員等が指導を行うことにより、利用団体のねらいや活動プログラムのねらいに応じた活動が可能となり、研修効果を高めることができた。さらに、教職員等引率者の安全管理に関する意識を高めることができ、安全安心な活動につなげることができた。

表 I-2-7 利用期間中の指導の実施状況

(単位:件)

年度	H18	H19	H20	H21	H22	合計
件数	29,651	37,057	31,023	31,595	28,259	157,585

③ 研修に対する事後のかかわり状況

研修効果を高めるため、教育施設利用の後に学校等に伺い、研修の成果を学校現場に取り入れる手法の講義や研修の評価会の実施など、事後指導を行っている。

若狭湾では、利用した団体の活動状況の写真にコメントを添えてホームページ上に掲載し、利用団体の事後活動に役立てる取り組みを行った。

④ 新規活動プログラムや用具の開発状況

利用者のニーズや教育施設の立地条件等を活かした新規研修支援活動プログラムや用具を325件開発した。開発した活動プログラムは、自然や地域の文化に親しむことや

達成感を得ることを目的にしたもの、個人やグループで行うもの、学校での活動を想定し教科学習に対応させたもの等多彩なものとなっている。

なお、新規活動プログラムや用具の開発事例は表 I - 2 - 9 のとおりである。

表 I - 2 - 8 新規活動プログラムや用具の開発状況 (単位:件)

年度	H18	H19	H20	H21	H22	合計
件数	163	39	54	34	35	325

表 I - 2 - 9 新規活動プログラムや用具の開発事例(平成22年度)

教育施設名	活動プログラム名	内容	成果等
曾爾	お星様とこんばんは	これまで提供していた「ナイトハイク」と「夜空を見上げる活動」を組合せ、幼児を持つ家庭を対象として開発したプログラムである。 活動は、ナイトハイクを行った後、親子で寝袋に入り、職員の星に関する話を聞きながら夜空を眺める。	幼稚園児68名、小学1年生34名、保護者110名が参加した。 「ナイトハイクから夜空を見上げる活動を組み合わせることでより一層自然を感じられた。」「親子で一緒に寝袋に入って夜空を見上げ、ぬくもりを感じ、親子関係を深められた。」などの感想があった。
中央	誰もが安全に薪割りの出来る用具	ナタの怪我から手を守り、誰もが安全に薪割りが出来る用具を開発した。	青少年団体2団体47人、小学校3団体89人、中学校2団体127人、高校1団体189人、特別支援学校2団体87人が利用した。 これまでナタを使用した野外炊事を敬遠していた女子高校や特別研修支援学校の生徒でも安全に薪割りからの野外炊事プログラムが可能となった。

⑤ 研修支援事業の成果の普及状況

開発した活動プログラムや、特色ある研修支援プログラム等を公立施設等に普及するために、124件の報告書等を作成・発行し、青少年教育施設、教育委員会等に配布した。

またホームページで、報告書の掲載や各教育施設で開発した活動プログラムを紹介したり、教育施設周辺の情報提供を行うなどの取組を244件実施した。

このような取組により、立山の活動プログラム「くるくるシャボン玉」が高岡市二上まなび交流館のオープンデーのクラフトコーナーにて活用されたり(平成21年度)、能登の活動プログラム「いかだ体験」が石川県立鹿島少年自然の家の活動プログラムに取り入れられた(平成21年度)。また、札幌市の青少年教育施設職員が企画事業の視察として日高に訪れた際に、日高の新規活動プログラムである「凍るシャボン玉」、「日高式ソロスノーシェルター」等を体験し、指導資料を持ち帰り、試行的に実施した(平成22年度)。

(4) 事業の質の向上に関する取組状況

① 職員研修の状況

青少年教育に関する理解や安全管理能力の向上など、研修支援事業の充実に重点を置いた研修を1,068件実施し、延べ15,016人が参加した。

特に安全管理能力向上については、これまで教育施設が実施してきた研修に加え、機構本部が教育施設職員を対象に実施した安全研修（山編・海編）の参加者が各教育施設において伝達研修を実施した（平成21年度）。

安全研修を通して、青少年へ安全安心な研修環境や生活環境を提供し、事故を未然に防止するとともに、事故発生時に適切な対応がとれるよう、安全管理体制を強化することができた。

参加した職員からは、「指導的立場にある職員としての視点で学ぶことができた」（淡路）、「受講後、団体の活動内容の詳細を毎日の朝礼で再確認することとしたため、職員間の情報共有が以前よりきめ細かに行えるようになり、利用団体の確実な安全管理を行えるようになった」（立山）、などの意見が寄せられた。

表 I-2-10 研修支援事業の充実に重点を置いた職員研修の実施件数・参加者数

区分	H18	H19	H20	H21	H22	合計
実施件数	194	213	184	224	253	1,068
受講者数(人)	3,007	2,993	2,207	3,720	3,089	15,016

② 外部研修指導員の登録・活動状況

外部研修指導員は自然体験活動やクラフト活動等の指導者として、利用団体の研修支援や企画事業等において指導携わっている。平成18年度からの外部研修指導員の指導等の状況を表す指導等延べ人数は、36,446人であった。

表 I-2-11 外部研修指導員及び法人ボランティアによる指導等延べ人数

区分		H18	H19	H20	H21	H22	合計
外部研修指導員	指導等延べ人数(人)	7,046	8,980	7,278	6,812	6,330	36,446
	登録者数(人)	980	936	934	927	521	4,298

※指導等延べ人数は、1人の外部研修指導員が1団体に対し、1種の活動について指導した場合を「1人」として集計したものである。

④ 利用団体へのアンケート調査の実施と利用者サービスの向上の取組状況

ア. アンケート調査

教育機能と利用者サービスの一層の向上を図るため、利用団体の代表者を対象とするアンケート調査を全教育施設で実施した。アンケート調査では満足度を把握するとともに、自由記述や聞き取りにより不満要因を把握し、改善に努めた。

表 I-2-13 アンケート実施結果の満足度

質問項目	H18	H19	H20	H21	H22	平均
ア 総合的な満足度	97.7%	98.1%	98.3%	98.6%	98.7%	98.3%
イ 事前の情報提供	96.3%	96.8%	97.2%	97.6%	97.8%	97.1%
ウ 職員等の教育的支援	97.1%	97.1%	97.5%	98.1%	98.1%	97.6%
エ 職員の電話や窓口での対応	97.9%	98.3%	98.5%	98.8%	98.9%	98.5%
オ 活動プログラム	97.4%	98.1%	98.2%	98.3%	98.4%	98.1%

※満足度は、「満足」・「やや満足」・「やや不満」・「不満」の4段階で調査しており、本報告書中の「満足度」は、「満足」と「やや満足」の合計である。

イ. 利用者サービス向上の主な取組状況

利用者の意見を取り入れて改善した事例としては、表 I-2-14 のとおりである。

表 I-2-14 利用者の要望・意見を取り入れて改善した事例

要望・意見	改善点
ホームページ内に何が掲載されているのかわかりにくい。	サイト内検索が可能となる機能を追加した。
夜間、外の通路をもっと明るくしてほしい。	大通りの樹木の伐採・枝払いを行い、外灯の球をナトリウム灯にして明るさの確保と省エネルギーを図った。
さまざまなスポーツ活動（ユニカール・クラブ・グランドゴルフ等）の実施方法等の説明が分かりにくい。	地元大学サークルに協力を依頼し、指導方法等を映像化したDVDを作成し、説明等を分かり易くした。
実際は様々なスポーツ活動に対応できる施設・設備があるが、それを十分にPRできていない。	スポーツ大会の冊子に当該教育施設のスポーツ活動PRの広報を掲載した。
朝や夜に気軽に散歩できるコースが欲しい。	散歩やナイトハイクに活用できるコースを新設した。
各種提出書類をワード・エクセル形式などでダウンロードして使えるようにしてほしい。	利用申込書・野外炊飯申込書等をHPよりダウンロードできるようにした。
職員間で情報の共有がされていなかった。	活動内容等の変更があった際にホワイトボードに記載したり、朝礼で確認することで情報共有を徹底した。

⑤ 研修支援事業を充実するための取組状況

研修支援事業を充実させ、利用者の増加を図るために、全教育施設において、以下のとおりに取り組んだ。

表 I-2-15 研修支援事業の充実のための取組

取 組 内 容
1. 活用ガイドや活動プログラム集の作成時及び、これらをホームページに掲載する際に、施設の教育機能や活動プログラムの教育的な効果、活動内容や直接指導の有無等をわかりやすく記載した。
2. 登山など危険を伴う活動プログラムを実施する際には、事前に打ち合わせを行い、ルートや危険箇所、当日の気象情報や最近起こった事故等の情報を利用団体に提供した。
3. 活動中に大雨や雷、危険動物等（熊、蜂、蝮等）に遭遇した際の対応マニュアルを作成し、安全指導を実施した。
4. 利用者のニーズを把握するためのアンケートの活用や利用終了時に、職員が直接利用者から意見や感想を聴取した。
5. 職員に対して、指導力の向上、安全管理能力の向上を図るための研修を実施した。
6. 施設内に施設の活動内容や取組事例等を掲示（閲覧コーナー等の設置を含む）した。
7. 外部で行われる研修会等で、施設の教育機能や取組事例を説明・発表した。

(5) 大隅青少年自然の家で発生したカヌー転覆事故について

① 概要

平成21年5月、カヌー及びいかだの体験学習を行っていた児童生徒等のカヌー19艇(54人)、いかだ6枚(42人)が強風で沖合に流された。※活動開始時は雷・強風・波浪注意報が発令。

監視艇による救助や自力での帰還等によって92名は救助されたが、4人(生徒3人、教師1人)が一時行方不明になり、近所の住民の通報により救助に加わった海上保安庁の巡視船によって救助された。

② 事故原因

外部有識者を加えた「海浜活動事故防止協議会」を設置し、事故に至るまでの経緯を詳細に検証し、事故の原因究明に取り組んだ。

原因としては、以下のことが複合的な原因になって起こったものであった。

- ア. 責任者が明確でなかった。
- イ. 気象・海象情報の入手方法が十分でなかった。
- ウ. 気象・海象情報の変化に対する情報把握が十分でなかった。
- エ. 実施や中止の判断基準が明確でなかった。
- オ. 監視体制が十分でなかった。
- カ. 海浜活動の受入人数が過多であった。
- キ. 連絡体制が十分でなかった。
- ク. 活動の開始時刻の遅れにより活動時間が短縮された。
- ケ. 安全指導内容が十分でなかった。
- コ. 救助体制が十分でなかった。
- サ. 外部諸関係機関への連絡が遅れた。
- シ. 活動の記録がされていなかった。
- ス. 職員研修が十分でなかった。

③ 事故後の対応

事故発生後、カヌー・ゴムボート・いかだなど海での活動を中止し、前述の「海浜活動事故防止協議会」による原因究明、安全管理体制及び指導体制の確立を行い、「海浜活動事故調査報告書」としてとりまとめてホームページに公表した後、平成21年9月から海浜活動の受入れを再開した。

また、機構としては、二度とこのような事故を起こさないため、平成21年度に危険度の高いプログラムの安全対策マニュアルの点検・作成に全ての教育施設で取り組み、それ以降、見直し・更新及び周知徹底を随時実施している。また、平成21年度及び平成22年度には、山系の活動と海系の活動に分けた安全管理・安全教育に関する職員研修を実施した。

3. 連絡・協力の促進の実施状況

(1) 青少年教育施設・団体との連絡・協力の促進

近年、社会が豊かで便利になる中で、子どもたちの体力の低下や、自然体験、社会体験、生活体験などの体験が減少している状況を踏まえ、子どもたちの健やかな成長にとって、体験がいかに大切であるかを広く家庭や社会に伝え、社会全体で体験活動を推進する機運を高めるためには、青少年教育団体等との連絡・協力が重要である。

機構においては、これまでも青少年教育団体等との連絡・協力を促進し、青少年教育の充実・推進に努めてきたところであるが、平成22年度においては、新たに体験活動を推進している9団体と連携し、「体験の風をおこそう運動推進委員会」を設置し、「体験の風をおこそう」運動を積極的に展開・推進した（詳細は、50頁参照）。

中期目標期間中において、青少年教育施設・団体を対象とした連絡・協力の促進に係る連絡協力促進事業は延べ109事業であり、延べ2,941団体12,568人が参加した。

表 I-3-1 青少年教育施設・団体を対象とした連絡協力促進事業の実施状況

区分	H18	H19	H20	H21	H22	合計
事業数	13	21	16	29	30	109
団体数	576	635	387	738	605	2,941
延べ参加者数(人)	1,034	2,368	1,534	3,513	4,119	12,568

【成果例】

① 赤城が実施した「環境教育関東ミーティング」(平成18・19年度)では、参加した地元の環境教育に関する団体・個人・企業等が中心になって、「赤城自然塾設立準備会」を設置し、赤城山麓において様々な環境学習を行う「赤城自然塾」における活動の起ち上げ準備を行うなど、参加団体間相互の連絡・協力体制を促進した。

② 学校教育関係者や青少年教育指導者等を対象とし、体験活動の教育的意義や実践に関する事例研究、情報交換等を行う「青少年体験活動フォーラム」(平成18～22年度)は、平成18・19年度はセンターのみで開催していたところ、平成20年度からは各教育施設においても実施した。

- ・平成20年度：1教育施設(阿蘇)
- ・平成21年度：6教育施設(大雪、那須甲子、妙高、曾爾、吉備、大隅)
- ・平成22年度：7教育施設(岩手山、赤城、妙高、大洲、三瓶、夜須高原、センター)

平成22年度に妙高が実施した「豊かな体験活動推進フォーラム」では、12都県から95団体・172人が参加し、教員や社会教育指導者等の連携を深める情報交換の場を提供するとともに、小学校が実施する長期集団宿泊体験の効果について協議した。また、センターで実施したフォーラムでは、「機構活性化プラン」(平成22年1月策定)を踏まえ、「課題を抱える子どもの体験活動」に視点を当てた情報提供やシンポジウムを実施した。

(2) 小学校等との連絡・協力の促進

中期目標期間中において、体験活動の普及とともに学校等が実施する事業の質の向上を図るため、小学校等（延べ293団体）と連絡・協力した事業は延べ66事業であり、延べ21,543人が参加した。

表 I-3-2 小学校等との連絡・協力の促進の実施状況

区分	H18	H19	H20	H21	H22	合計
事業数	5	14	13	19	15	66
団体数	23	103	59	54	54	293
延べ参加者数(人)	1,150	1,825	1,534	6,141	10,893	21,543

【成果例】

乗鞍が実施した企画事業「自然体験活動ボランティアリーダー養成セミナー」（平成21・22年度）では、本事業期間中にセカンドスクールを行う高山市内の小学校（16校）の協力を得ることで、セミナー参加者が実践体験としてセカンドスクールの企画・運営に、直接関わり参画できるようにした。

平成20年度から小学校自然体験活動プログラム開発事業において、学校との連絡・協力体制を構築した。

(3) 特定の状況にある青少年に関する機関との連絡・協力の促進

中期目標期間中において、不登校・ひきこもり等特定の状況にある青少年に関する機関を対象とした連絡協力促進事業は延べ22事業であり、延べ1,480団体2,073人が参加した。

表 I-3-3 特定の状況にある青少年に関する機関対象の連絡協力促進事業の実施状況

区分	H18	H19	H20	H21	H22	合計
事業数	2	5	3	3	9	22
団体数	259	386	398	216	221	1,480
延べ参加者数(人)	304	468	500	296	505	2,073

【成果例】

① 赤城が実施した「青少年自立支援者のための研究交流フォーラム～体験から学び主体的に人生を生きることをめざす支援～」(平成19～22年度)では、脳科学の専門家の基調講演、自立支援の課題に関するミニシンポジウム、参加者自らがプログラムを体験できる分科会を通し、体験活動による脳の活性化の重要性を理解することができた。

また、新たに、障がい者のための就労支援の現場を知るために、前橋市内にある就労事業施設の視察を行い、就労支援について学ぶ機会を提供した。

② 三瓶で実施した「SANBE親子合宿～生命の絆～」(平成18～22年度)では、家庭裁判所と連携して非行少年とその家族を対象に、本人と家族双方の立ち直りと親子関係を修復することをねらいとする自然体験活動の機会を提供した。

(4) 大学等高等教育機関、民間団体、関係機関等との連絡・協力の促進

① 大学等高等教育機関、民間団体等との連絡・協力の促進

中期目標期間中において、事業の質の向上を図るため、大学等の高等教育機関や民間団体等（延べ701団体）と協力した事業は延べ187事業であり、延べ49,451人が参加した。

表 I-3-4 大学等高等教育機関、民間団体等との連絡・協力の促進の実施状況

区 分	H18	H19	H20	H21	H22	合計
事業数	3	9	34	92	49	187
団体数	5	33	135	278	250	701
延べ参加者数(人)	289	705	3,948	10,670	33,839	49,451

【成果例】

ア. 中央では、NPO法人NICE、NPO法人ブレインヒューマニティー等10団体と連携協力して、若者の育成に関わる指導者が一堂に会し、青少年問題等の解決の方向性を探る情報交換や意見交換を行う「2010全国ワークキャンプフォーラム・若者フォーラム」を、センターを会場に実施し、全国から179名が参加した。なお、事業当初（平成19年度）は、NPO法人NICE等6団体で開始したところであるが、連携団体は年々増加しているところである。

イ. 那須甲子が実施した「教育臨床のためのプログラム開発研究会」（平成20～22年度）は、教員を目指す学生が那須甲子の研修支援事業、企画事業等にスタッフとして参画するプログラム開発を行う事業である。

事業実施にあたり、福島大学をはじめ近隣の12大学と連携し、那須甲子での事業参加をインターンシップ等の大学の授業単位として認定できるよう、協議を進めているところである。また、この研究会発足による各大学と那須甲子との連絡協力は、その後の施設利用や事業の広報の充実等につながっている。

② 共催事業の実施状況

中期目標期間で、国や都道府県・市町村をはじめ関係各機関・施設・団体等と連携し、延べ209の事業を共催で実施した。

表 I-3-5 共催事業の実施状況

区 分	H18	H19	H20	H21	H22	合計
事業数	52	62	37	23	35	209

【成果例】

ア. 若狭湾が実施した「わくわく体験塾」（平成18～22年度）では、福井県立若狭歴史民族資料館、福井県海浜自然センター、福井県立三方青年の家、若狭三方縄文博物館との共催により、事業の企画段階から、共催施設間での担当者会議を重ねた結果、「火」をテーマにして各施設の専門分野を活かした事業を展開することができた。具体的には、福井県立若狭歴史民族資料館が「古代の生活と火」に関する講義を行った後に、若狭三方縄文博物

館が「火起こし」を指導した。その後、各自が起こした火を使い、若狭湾が野外炊飯や塩作りを指導した。また、若狭湾では通常実施していない野鳥観察について、福井県海浜自然センター、福井県立三方青年の家のフィールドや指導員の協力を得ることで実施することができた。

また、当事業の成果を生かし、平成22年度に研修支援事業で若狭湾を利用する中学校が、若狭湾以外の共催施設での活動を取り入れて事業を実施した。

イ. 大洲の「おおずふれあいスクール」(平成18～22年度)では、大洲市教育委員会、学校、保健所、若者サポートステーション及び就労支援センターと実行委員会を設置し、スクールの運営のあり方や方向性を検討し、現在のスクール生の個々の状況に応じた指導や対応が可能となった。また、臨床心理士を交えた保護者との相談会や、スクール生が在籍している学校との情報交換を行うことで、スクール生の現状を的確に把握することができた。

③ 社会教育実習生・インターンシップの受入状況

社会教育実習の受入れについては、大学の要望や実習生の意見の把握、企画事業や研修支援事業に積極的に関わる実習プログラムの作成等を行うため、各実習生に企画指導専門職をマンツーマンで配置等するなど体制を充実させ、中期目標期間において延べ237大学から872人を受け入れた。

また、高等教育機関等からの申し出により、学生等が習得した知識や技術を実際のフィールドで実践・体験し、学習意欲の向上、職業意識の育成に寄与することを目的として、インターンシップの受入れを行い、中期目標期間において延べ95大学から229人のインターンシップを受け入れた。さらに、インターンシップのほか、中学生の職業体験を受け入れた。

表 I-3-6 社会教育実習生・インターンシップの受入状況

区 分		H18	H19	H20	H21	H22	合計
社会教育実習生	延べ大学数	26	28	61	65	57	237
	人数(人)	203	176	147	181	165	872
インターンシップ	延べ大学数	20	24	21	23	7	95
	人数(人)	49	59	58	50	13	229

(5) 青少年の体験活動等に関する情報を保有する機関・団体との連絡・協力に関する取組状況

機構本部では、青少年教育に係る機関・団体等と連絡・協力を図り、全国規模の青少年の体験活動等に関するデータベース等を充実させるため、平成18年度から隔年で全国の国公立・民間青少年教育施設の概要及び主催事業等について調査を行い、その結果を取りまとめ、各教育施設・団体の主な活動プログラム・事業内容等のデータを、機構ホームページの「青少年活動場所ガイド」に追加、更新を行った。

4. 調査研究事業の実施状況

(1) 調査研究体制の構築

機構では、青少年教育の振興を図るため、青少年教育に関する基本的な統計資料の作成などを継続的に行う基礎的な調査と、国の政策課題や喫緊の青少年教育の課題に対応して随時行う専門的な調査研究を実施している。機構本部では、専門的知識・技術を有する外部有識者の協力を得て、全国規模の基礎的・専門的な調査研究を行い、各教育施設では、関係機関と連携し、教育事業の活用等により、実践的な調査研究を実施している。中期目標期間において、調査研究体制の充実を図るため、以下の措置を講じた。

① 調査研究成果の発信機能の充実

平成22年度から教育事業部の調査研究・情報課の業務と総務企画課の広報業務を一体化し、総務企画部に調査研究・広報課を設置することにより、調査研究成果の発信機能の充実を図った。

② 専門的知識・技術を有する外部有識者の協力を得た調査研究体制の構築

平成18年度から、青少年教育等実績のある見識の高い大学の若手研究者2名、平成21年度から青少年教育施設の勤務経験者1名を客員研究員として委嘱し、調査研究の企画、調査結果の分析、報告書の作成等を行った。また、平成22年度からは、これら客員研究員を非常勤職員として採用するとともに、調査研究の知識や経験のある機構職員を研究員に登用することにより、さらなる調査研究体制の強化を図った。

③ 調査研究アドバイザーの委嘱

調査研究方法・内容・分析等に関して、業務の進捗に合わせて適切なアドバイスを得るため、社会教育や野外教育、統計学等の専門性を有する研究者を調査研究アドバイザーとして委嘱し、調査結果の分析や考察等に関する専門的な助言を得て調査研究を実施した。

(2) 基礎的な調査

青少年の実態に関する調査や青少年教育に関する統計資料の作成等、青少年教育を推進するために必要な基礎的な調査を計画的かつ継続的に実施した。

① 青少年の体験活動等に関する基礎的実態調査

青少年の体験活動の不足や社会的自立の遅れが指摘されていることを踏まえ、青少年の体験活動や自立に関する意識等の実態について全国規模の調査を平成18年度から継続して実施している。「チョウやトンボ、バッタなどの昆虫をつかまえたこと」、「海や川で泳いだこと」などの自然体験について、平成10年、平成17年、平成21年の結果を比較すると、年々減少する傾向が見られた。

② 国公立・民間青少年教育関係施設の基礎調査

青少年教育施設や団体における事業の企画立案や運営等に資するための基礎資料とすることを目的に隔年で実施している。本調査の結果をもとに、機構のホームページにある「青少年活動場所ガイド」に掲載されている施設の利用方法や設備、プログラムに関する情報を更新した。

③ 青少年教育に関する法令・答申・統計データ等の情報収集

青少年及び青少年教育に関わる法令・審議会等の答申・各種統計データなどの情報を調査・収集した結果をもとに、機構ホームページの「青少年教育データブック」の掲載内容を精査し、情報を更新した。

④ 青少年教育関係文献・資料の調査収集

青少年及び青少年教育に関する各種報告書・資料、図書等の文献・資料を調査・収集し、それらの書誌情報を青少年教育関係者にホームページで提供した。各都道府県教育委員会、青少年教育施設等青少年関係機関に資料提供を依頼し、随時書誌情報を登録するとともに、青少年教育情報センターに配架し、閲覧に供した。

(3) 専門的な調査研究

① 事業プログラムの効果測定方法の開発研究（平成18～19年度）

各地方教育施設が実施する企画事業・研修支援事業等を対象に、事業プログラムの効果測定方法の開発を目的として、平成18年度から平成19年度の2か年で機構本部と妙高が共同で実施した。生きる力を測定する28項目からなる調査票「IKR評定用紙（簡易版）」を作成し、自然体験活動を含む企画事業（36事業）、研修支援事業（26利用学校）の事業開始時と事業終了時に調査を行い、その差を比較した結果、事業に参加した青少年の生きる力に有意な向上が見られた。

② 青少年の自立への意欲を育む支援者（ユースサポーター）育成に関する調査研究（平成19～20年度）

青少年の自立への意欲を育む支援者に求められる資質・能力などを明らかにすることを目的に実施した。

まず、特定の状況にある青少年（不登校や引きこもり等）に対応した先行事例を有する若者自立塾実施団体、教育施設等にヒアリング調査を行い、その結果を踏まえ調査票を作成し、全国約700の青少年教育関係施設、機関・団体を対象にアンケート調査を実施した。この結果を踏まえ、ユースサポーター養成のための課題別等のユースサポーター養成研修プログラム試案を作成し、報告書としてとりまとめた。

また、作成したユースサポーター養成研修プログラム試案を、教育施設で不登校や引きこもり等の青少年を対象とした事業を担当している職員27名を対象に試行し、参加者からのアンケート調査の結果を基に研修プログラムの内容や課題を検証するとともに、

研修プログラム試案を修正した。

その結果、試行研修で実施した各研修項目の必要性について検証したところ、重点研修項目として最も回答が最も多かった項目は「参加者の理解に関する技術」、「集団支援の能力」、次いで「参加者の活動成果の評価・認証に関する能力」、「参加者の理解に関する知識」などであった。

③ 小学校自然体験活動モデルプログラム開発（平成20～22年度）

平成20年度に文部科学省の「青少年活動総合プラン」において、「小学校自然体験活動プログラム開発事業」が開始されたことを受け、長期自然体験や集団宿泊体験におけるノウハウを有する機構では、教育施設において小学校自然体験活動モデルプログラムの開発に取り組み、機構本部において教育効果や事業運営の課題等に関する検証を行った。

平成21年度においては、開発したモデルプログラムに参加した児童について、上記調査票「IKR評定用紙（簡易版）」を用いて教育効果の検証を行い、事業後に「生きる力」や生きる力を構成する「心理的社会的能力」、「徳育的能力」、「身体的能力」の3つの能力に有意な向上が見られたことから、開発したモデルプログラムについては、参加児童の生きる力を向上させる教育効果があることを明らかにすることができた。

④ 国公立・民間の青少年教育施設・団体の事業運営に関する調査研究（平成19～20年度）

国公立・民間の青少年教育施設・団体の今後の連携・協力の在り方、施設運営や事業等の充実方策等について明らかにするため、各施設・団体の事業運営上の課題や各施設・団体間の連携・協力の実態等に関して調査を行った。

近年の事業運営の変化について調査した結果、国公立施設では、事業の運営基盤である予算や職員数が「減っている」傾向にあることが判明した。また、主催事業における課題では、「プログラム内容の充実」、「参加者を増やすこと」、「広報の内容・方法の充実」の割合が高くなっており、各課題を直営施設と指定管理施設で比較すると、直営施設では「事業費の不足」、指定管理施設では「プログラムの指導技術の向上」の割合が高くなっていった。

なお、結果については報告書としてとりまとめ、全国の青少年教育施設・団体等に情報を提供した。

⑤ これから親となる若者の就労観、結婚観、子育て観に関する調査研究（平成20年度）

教育改革の推進に係る文教施策（社会的自立への意欲を持った青少年育成施策や、家庭教育や男女共同参画に関する施策）の企画立案に資するため、文部科学省からの委託を受け、国の政策課題等に対応した調査研究を実施した。

本事業では、今後の青少年教育や家庭教育に何が求められるのかを明らかにすることを目的とし、これから親となる18歳から30歳未満の若者2,400人を対象に、現在の意識や意欲として「就労観」、「結婚観」、「子育て観」に加え、就学前から高校生までの各年齢期の体験についてウェブアンケート調査を行い、現代における若者の意識等

の現状を把握するとともに、各年齢期の体験と「就労観」、「結婚観」、「子育て観」との関係を検証した。

その結果、例えば、過去に家族と一緒に食事することが多かった人は、現在の生活について、仕事と私生活のバランスの取れた生活を送っていると回答した割合が高く、この傾向は小学校の時期に顕著に見られるなど、過去の体験と現在の就労観、結婚観、子育て観等の意欲や意識との間に顕著な関係が見られたことから、今後の青少年の健全育成においては、学校や家庭、地域社会それぞれの場で年齢期に応じた様々な体験ができるような環境を整備していくとともに、適切な指導・教育を行っていくことが重要であるということが明らかになった。

⑥ 子どもの体験活動の実態に関する調査研究（平成21～22年度）

子どもの頃の体験を通じて得られる資質・能力を検証し、人間形成にとってどの時期にどのような体験をすることが重要かを明らかにするため、「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」を実施した。

その結果、以下のような傾向が見られた。

ア. 子どもの頃の体験が豊富な大人ほど、やる気や生きがいを持っている人が多い。

イ. 友だちの多い子どもほど学校好き、憧れる大人のいる子どもほど働くことに意欲的。

ウ. 小学校低学年までは友だちや動植物とのかかわり、小学校高学年から中学生までは地域や家族とのかかわりが大切。

エ. 年代が若くなるほど、子ども頃の自然体験や友だちとの遊びが減ってきている。

これらの調査結果をとりまとめ、プレスリリース及び記者会見を開催したことにより、数多くの報道機関に取り上げられるとともに、「子ども・若者白書」（内閣府）や自治体が発行する広報誌等で引用されるなど、各方面で活用された（詳細は33頁「表I-4-1」参照）。

さらにこれらの調査結果を踏まえ、機構では体験活動を推進している団体と連携して「体験の風をおこそう運動」を推進している（「体験の風をおこそう運動」については45頁参照）。

⑦ 困難を抱える子どもの体験活動に関する調査研究（平成22年度）

困難を抱える子どもに対する体験活動の有効性や効果について研究するため、機構本部が各教育施設と連携して、各教育施設で実施している困難（特別支援、児童養護施設、不登校・ひきこもり・ニート、非行）を抱える子どもたちを対象とした事業等の成果について、横断的な検討・分析などを行う調査研究に取り組んだ。平成22年度は、有識者による研究会を設置し、先行研究の分析を行うとともに、各教育施設で実施する事業のプログラム及び効果について検討を行った。

（4）各教育施設における調査研究事業

上記のほか、各教育施設においても、プログラム開発に関する調査研究や体験活動等の教育的効果に関する調査研究など、159の調査研究事業を実施した。

- ① プログラム開発に関する調査研究
 - ア. 自然体験活動に関するプログラムの開発
 - イ. 発達段階に応じたリーダー養成プログラムの開発
 - ウ. 青少年の自立支援プログラムの開発
 - エ. 環境教育プログラムの開発 等

【事例】 青少年の発達課題に応じた「生きる力」を育む体験活動の在り方（能登、乗鞍、妙高、立山、若狭湾、平成19～21年度）

各年齢期における体験活動の実施と評価を通して、目的に応じた体験活動のプログラムづくりのポイントや指導のあり方を整理することができた。

- ② 体験活動等の教育的効果に関する調査研究
 - ア. ボランティア活動の教育効果の検証
 - イ. 海の活動が子どもたちに与える教育的効果に関する研究 等

【事例】 ウォーターワイズ（室戸、平成18～22年度）

ウォーターワイズプログラムによって、海洋環境に対する認識を深め、海に対する関心を高めるとともに、海洋環境・文化の保全や創造力を向上させ、社会的な行動を増加させる効果が得られた。

- ③ その他の調査研究
 - ア. 登山活動における安全管理の調査研究
 - イ. 少年期におけるリーダーシップの評価方法に関する調査研究
 - ウ. 各年齢期の「自然体験活動における達成すべき課題」に関する研究 等

【事例】 登山に関する安全管理（大雪、平成21年度）

危険箇所や休憩場所、ペース配分や歩行方法など安全管理上必要な観点を洗い出し、職員による情報収集登山を行うことで、活動場所として提供している登山ルートの綿密な情報を収集した。

（5）調査研究の成果等の提供

① 研究紀要の発刊

機構本部では、青少年教育指導者や研究者などの青少年教育関係者から、青少年教育に関する理論や実践的な調査研究の成果を募り、その発表の場を提供するため、研究紀要を作成した。青少年教育の研究や実践により具体的、効果的に役立つようなテーマのもとに、青少年教育関係の実践に携わる人や若手の研究者等から広く研究や実践報告を募集し、研究紀要委員会を中心とした外部有識者による審査を経て、計68本の論文等が掲載された研究紀要を4冊発行した。

② 調査研究結果の活用状況

調査研究結果の主な活用状況は、表I-4-1のとおりである。

表 I-4-1 調査研究結果の主な活用状況

調査研究名	活用状況
青少年の自然体験活動等に関する実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「次代を担う自立した青少年の育成に向けて(答申)」(平成19年1月30日中央教育審議会)に調査結果が掲載され、国の政策の基礎資料となっている。(平成17年度調査) ○ 大東文化大学の自己推薦入試試験の小論文の試験問題として出題された。(平成16年度調査)
青少年の体験活動等と自立に関する実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「日本子ども資料年鑑2010」(日本子ども家庭総合研究所編)に掲載され、青少年の実態を示すデータとして紹介された。(平成18年度調査) ○ 大阪教育大学の入試試験の試験問題として出題された。(平成20年度調査) ○ 調査結果が、理科離れを示す指標として、「大学受験講座エンカレッジ小論文」(ベネッセコーポレーション)の中で使用された。(平成21年度調査) ○ 体験活動に関する調査結果が「子ども・若者白書」(内閣府)に掲載され、子ども・若者の体験活動の現状を示すデータとして紹介された。
事業プログラムの効果的測定方法の開発研究	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文部科学省の「青少年体験活動総合プラン 青少年の課題に対応した体験活動推進プロジェクト 多様な場を活用した生活体験推進事業」の委託要領において、「IKR評定用紙(簡易版)」を活用するように明記された。 ○ 愛知県が発行した「平成20年度『子ども交流・体験活動推進事業』企画運営ハンドブック」にも「IKR評定用紙(簡易版)」が紹介された。 ○ 文部科学省の政策評価の参考指標とされた。(平成19年度調査) ○ NPO法人幼児教育従事者研究開発機構が小学生の父子を対象とした調査研究において「IKR評定用紙(簡易版)」を使用した。
子どもの体験活動の実態に関する調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ○ あだち広報(足立区発行)、あだち教育だより(足立区教育委員会発行)の中で調査結果が引用された。 ○ 子ども・若者育成支援強調月間パンフレット(香川県発行)の中で、調査結果が引用された。 ○ 十文字学園女子大学の平成22年度推薦入学試験の小論文課題として出題された。 ○ 自然体験や生活体験に関する調査結果が「日本子ども資料年鑑2011」(日本子ども家庭総合研究所編)に掲載され、青少年の実態を示すデータとして紹介された。 ○ 自然体験や体験活動に関する調査結果が「子ども・若者白書」(内閣府)に掲載され、子ども・若者の体験活動の現状を示すデータとして紹介された。

③ 青少年教育情報センターの運営

現在、青少年教育情報センターに所蔵されている書籍・資料は、国・地方公共団体及び青少年関係機関・団体等が発行する答申や事業報告書、調査研究報告書等の「行政資料・団体資料」(約29,100冊)、青少年教育や青少年心理、学校教育・社会教育等の青少年教育関係図書(和書約32,400冊、洋書約3,250冊)、青少年教育関係機関等が発行する定期刊行物等(約130誌、18,800冊)、子ども放送局の番組ビデオや青少年教育関係のDVD・VTR等の視聴覚資料(約2,070本)である。

また、検索用パソコンの場所が分かりにくいとの意見を踏まえ、案内表示を大きくして見やすくするとともに、新刊図書の紹介や一覧の掲示、月替わりによるテーマ別の展示などにより利用者へのサービス向上に努めた。

5. 助成業務（子どもゆめ基金）の実施状況

(1) 助成活動の募集

子どもゆめ基金助成金の募集は、毎年9月上旬から12月上旬まで行った。

募集に当たっては、全国各地への周知を図るため、次の広報活動を実施した。

- ① ホームページに募集案内を掲載
- ② 説明会の開催（延べ21カ所）
- ③ 都道府県・市区町村教育委員会、青少年教育関係団体、青少年団体連絡組織、ボランティア協会、NPO法人連絡組織などに助成金募集案内を送付し、管下関係機関への周知を依頼

(2) 助成金の交付状況

① 応募状況

中期目標期間の応募件数は、分野別で体験活動11,365件、読書活動2,548件、教材開発・普及活動453件、合計14,366件であった。

表I-5-1 助成金応募状況(件数)

(単位:件)

助成対象活動区分		H18	H19	H20	H21	H22	合計
子どもの体験活動	応募	2,532	2,441	2,231	2,209	1,952	11,365
	確定	1,844	1,667	1,565	1,581	1,538	8,195
子どもの読書活動	応募	549	523	516	542	418	2,548
	確定	409	436	427	441	359	2,072
教材開発・普及活動	応募	103	112	84	82	72	453
	確定	28	27	28	27	31	141
合計	応募	3,184	3,076	2,831	2,833	2,442	14,366
	確定	2,281	2,130	2,020	2,049	1,928	10,408

表I-5-2 助成金応募状況(金額)

(単位:千円)

助成対象活動区分		H18	H19	H20	H21	H22	合計
子どもの体験活動	応募	2,978,468	2,344,641	2,080,512	1,944,183	1,643,620	10,991,424
	確定	1,046,853	994,057	1,000,179	966,797	965,105	4,972,991
子どもの読書活動	応募	384,089	313,186	312,246	330,724	291,403	1,631,648
	確定	180,835	180,203	185,387	195,445	168,327	910,197
教材開発・普及活動	応募	1,098,720	1,105,972	948,013	934,821	873,279	4,960,805
	確定	230,138	226,551	276,570	266,914	324,184	1,324,357
合計	応募	4,461,277	3,763,799	3,340,771	3,209,728	2,808,302	17,583,877
	確定	1,457,826	1,400,811	1,462,136	1,429,156	1,457,616	7,207,545

② 団体種別の応募状況

応募団体の内訳を見ると、法人格を有しない団体等が全体の約72%を占めた。

また、新規の応募団体数は、4,661団体（全体の32.4%）であった。

表 I-5-3 助成金応募状況(団体種別)

(単位:団体)

団体種別	H18	H19	H20	H21	H22	合計	
財団法人・社団法人	210	203	130	178	171	892	7.0%
特定非営利活動法人	487	562	501	573	444	2,567	20.2%
法人格を有しない団体等	1,923	1,991	1,930	1,853	1,572	9,269	72.8%
合計	2,620	2,756	2,561	2,604	2,187	12,728	

表 I-5-4 助成金応募状況(新規団体数)

(単位:団体)

団体種別	H18	H19	H20	H21	H22	合計	
新規団体数	1,230 (46.9%)	1,134 (41.1%)	830 (32.4%)	839 (32.2%)	628 (28.7%)	4,661 (32.6%)	

③ 助成金交付の状況

助成金交付に際しては、外部有識者から構成される「子どもゆめ基金審査委員会」に助成対象活動及び助成金交付額の審査を諮問し、その審査結果に基づき、内定した団体に対して助成金内定通知書を発出した。

また、助成活動の実施により、中期目標期間に約238万人の子どもたちに様々な体験活動の機会を提供するとともに、約46万3千人の指導者等に子どもの体験活動等を支援する活動の機会を提供することができた。

④ 助成活動の実施による成果や効果

平成18年度から助成活動を実施する全団体に対してアンケート用紙を配付し、活動実施後の自己評価を行ってきており、平成18年度から21年度助成活動の結果を取りまとめた。

助成金交付の活動実施による団体の成果として、体験活動・読書活動の実施団体からは、「これまで以上に質の高い活動が実施できた」、「これまで以上に豊富な内容で活動ができた」と回答した割合が約7割と最も高く、次いで「継続的な活動が可能になった」、「これまで取り組みたくても取り組めなかった活動が実施できた」となっている(図I-5-1)。

さらに、これら助成活動の結果、体験活動では、「子どもの自主性や社会性などが育まれた」と回答した割合が7割と最も高く、次いで「子どもの自然や環境に対する興味・関心が高まった」と回答した割合が約6割となっている(図I-5-2)。

読書活動では、「子どもの本に対する興味・関心が高まった」と回答した割合が約8割となっている(図I-5-3)。

図 I-5-1 助成金交付の活動実施による団体の成果【体験活動・読書活動】(複数回答)

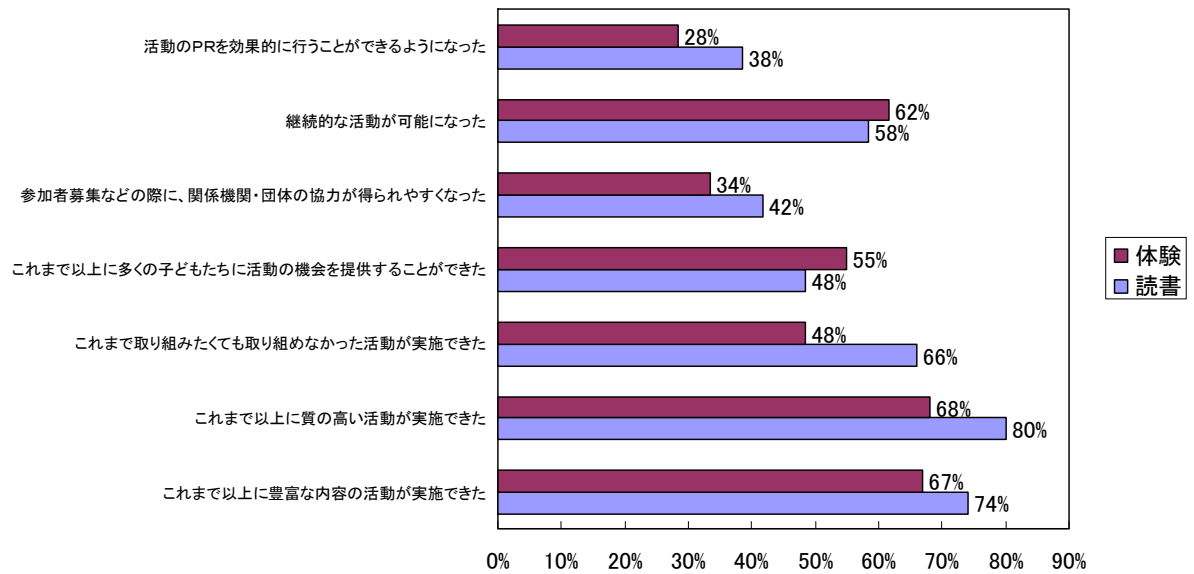


図 I-5-2 助成金交付の活動実施の成果【体験活動】(複数回答)

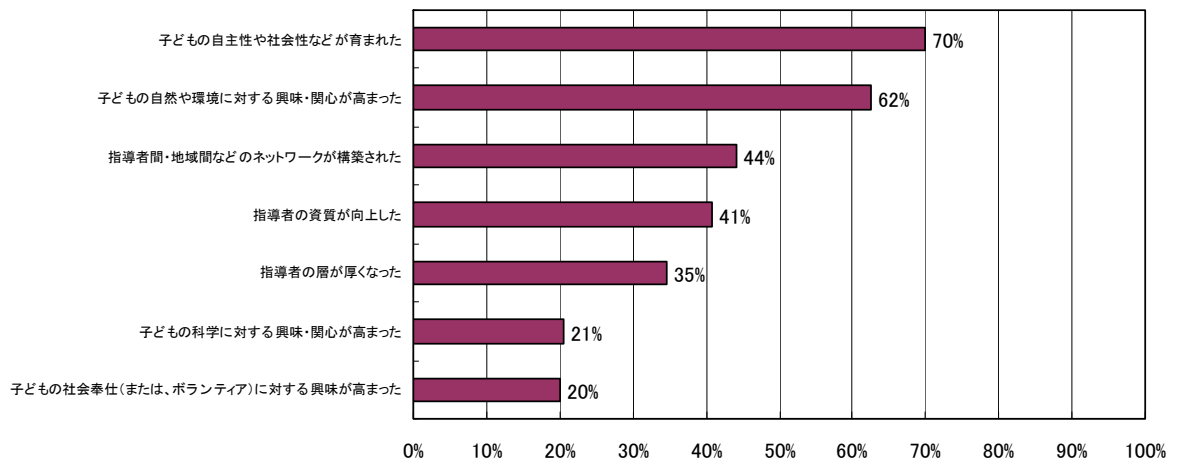
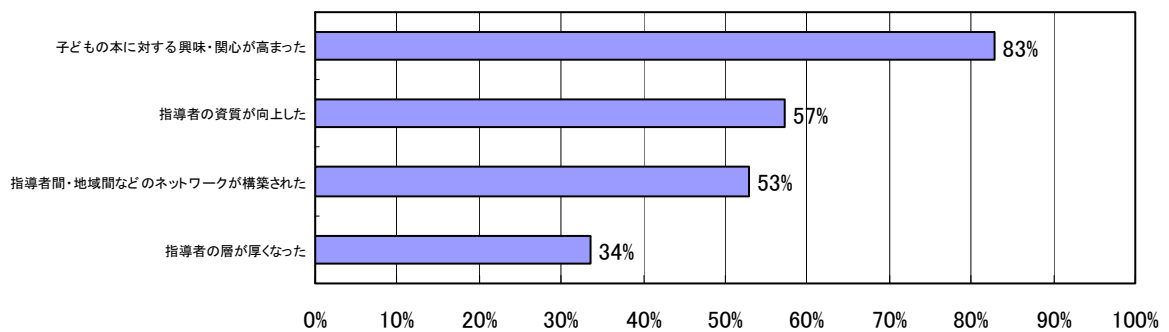


図 I-5-3 助成金交付の活動実施の成果【読書活動】(複数回答)



⑤ 助成活動団体の実態調査

助成活動の適正な実施及び活動経費の適正な執行を確保することを目的に、平成18年度から平成22年度に431団体に対して、実態調査を実施した。

調査の結果は、概ね良好であったが、関係書類の管理状況については、一部の団体で必要書類の保管の徹底等が不十分なケースが見受けられ、改善するよう指導した。

(3) 客観性及び透明性の確保

① 審査方法

ア. 審査委員会組織及び審査体制

助成金の交付に係る選考手続き等に関しては、平成18年度の応募件数が前年度比956件増加したことに伴い、審査委員の負担を軽減し、公正かつ迅速な審査を行うため、平成19年度に1審査委員会・3部会・5専門委員会の審査体制（図I-5-4参照）から、1審査委員会・11専門委員会の審査体制（図I-5-5参照）に改正した。なお、平成19年度助成活動の審査委員会は旧審査体制で実施し、平成20年度助成活動の審査委員会から新審査体制で実施した。

【平成18年度までの体制】

審査委員会：審査基準等の決定。部会の審議結果に基づき、採択する活動及び助成金額を審議決定する。

部会：専門委員会の審議結果に基づき、助成対象活動の採否及び助成金額を審議する。（*各部会の構成員は、審査委員会委員及び専門委員会専門委員から選任された者）

専門委員会：専門的見地から、助成金交付計画調書を審査し、助成対象活動の評価・評定を行う。

【平成19年度以降の体制】

審査委員会：審査基準等を決定するとともに、各専門委員会の審議結果に基づき、採択する活動及び助成金額を審議・決定する。

専門委員会：専門的見地から、助成金計画調書を審査し、助成対象活動の評価・評定を行う。

図 I-5-4 子どもゆめ基金審査委員会の審査体制(平成18年度まで)

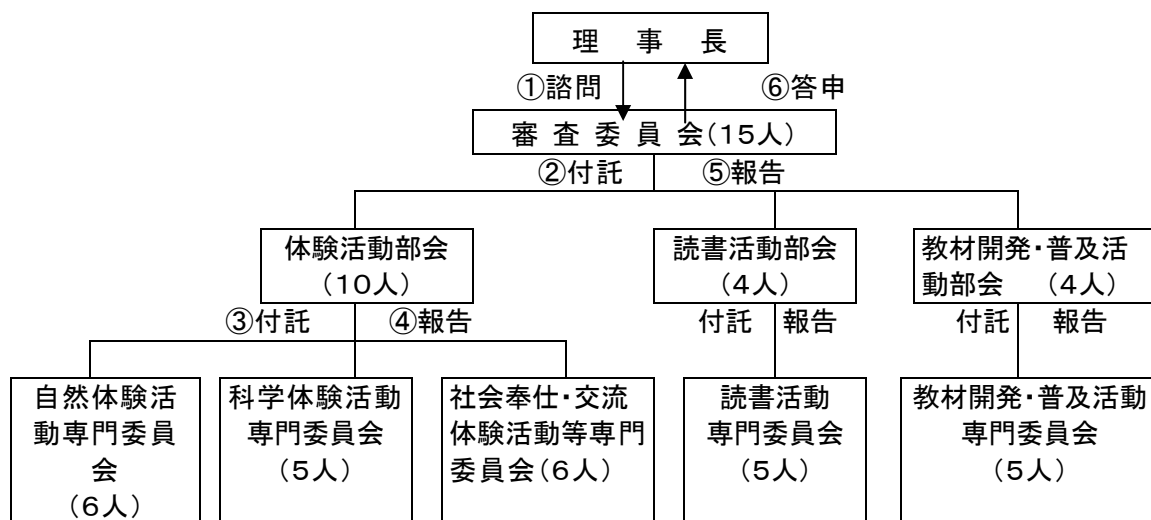
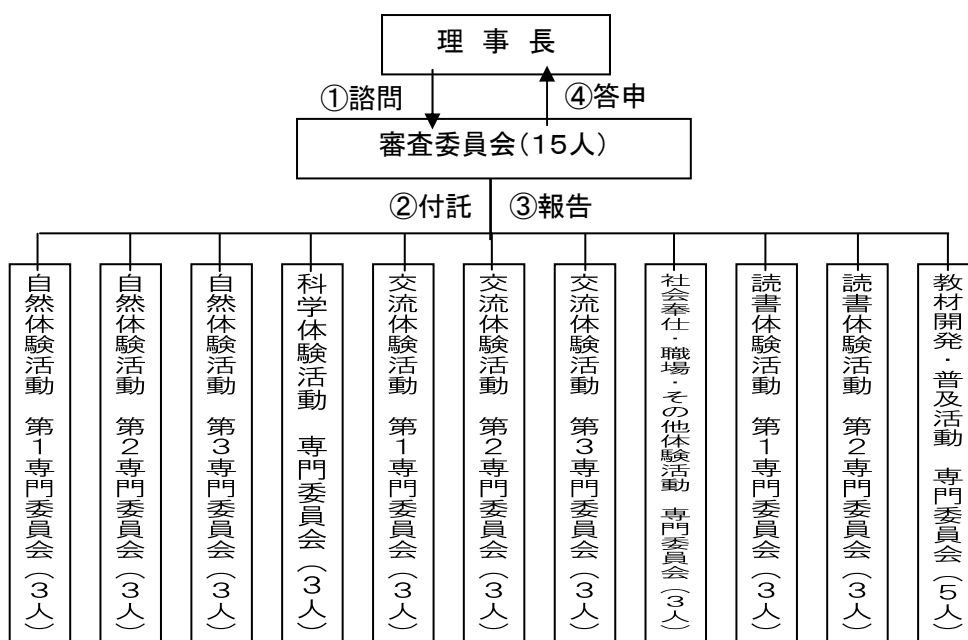


図 I-5-5 子どもゆめ基金審査委員会の審査体制(平成19年度以降)



イ. 審査委員会委員等の選任

審査委員の任期は、子どもゆめ基金審査委員会規程により2年となっている。平成18年度から平成22年度の助成金交付に当たっては、延べ67人の審査委員及び延べ157人の専門委員が専門的見地から審査を行った。

ウ. 助成金交付に係る審査状況

平成18年度から平成22年度の助成金交付に当たって、審査委員会及び専門委員会の開催状況は、次のとおりである。

表 I-5-5 審査委員会等の開催状況

(単位:回)

	H18	H19	H20	H21	H22	合計
審査委員会	1	2	2	2	3	10
部会	3	3	—	—	—	6
専門委員会	7	12	17	17	18	71
合計	11	17	19	19	21	87

エ. 審査状況等の公表

審査状況等を子どもゆめ基金のホームページに掲載するとともに、助成団体名、活動名、助成金交付予定額、審査委員・専門委員名をホームページへ掲載したほか、都道府県教育委員会にも資料提供を行い、客観性・透明性の確保に努めた。

(4) 資金の確保及び資金運用益の拡大に関する実施状況

① 資金の確保及び資金運用益の拡大についての活動状況

ア. 出えん金の募集広報活動状況

a. 振替払込書付きの募金のチラシを作成し、教育施設及び子どもゆめ基金の有用性を理解する青少年団体等に対して送付し、協力を仰ぎ、当該教育施設及び青少年団体等が主催する事業の参加者への配布、これら団体等が発行する機関紙等の送付時に募金のチラシの同封を依頼するなど、募金広報の効果が期待できる団体・個人等へ配布した。

b. ホームページ、募金のチラシ、子どもゆめ基金ガイド、手提げ袋等に基金への募金依頼及び寄附者名を掲載した。

また、子どもゆめ基金ガイドに募金の振替払込書を綴り込み、寄附者への便宜を図った。

c. 子どもゆめ基金紹介ビデオ及びホームページを更新するとともに、子どもゆめ基金ホームページ及び普及啓発事業の関係団体が運営するホームページを相互リンクし、ホームページ閲覧の機会拡大を図った。

d. 教育施設に募金箱を設置し、募金の拡充を図った。

e. センター構内設置の清涼飲料水等の自動販売機の売り上げの一部を寄附金として受け入れているほか、センター構内の食堂及び報道機関より寄附金を受け入れ、寄附の拡充を図った。

f. 民間のカード会社と契約し、ポイント還元対象の一つとして「子どもゆめ基金へ募金」を設定し、寄附の拡充を図るとともに、子どもゆめ基金の周知を図った。

g. 全国生涯学習フェスティバル（愛称「まなびピア」）において、「子どもゆめ基金」のパネルを掲示し、基金の周知を図った。

h. 「子どもゆめ基金」の認知度の向上を図るとともに、基金に対する一層の周知を図るため、以下の措置を実施した。

○ 寄附依頼のパネル及び寄附者一覧のパネルを更新

○ 子どもゆめ基金クリアファイルを更新

○ まなびピアで掲示した子どもゆめ基金のPRパネルをセンタースポーツ棟内にも掲示

○ 新規広報物としてエコバッグ及びグッズを企画・作成

イ. 資金運用の実施状況

民間からの出せん金として、中期目標期間は5,035万円（累計額8,186万円）の寄附を受けた。その運用については、元本の保証を確保しつつ運用益の高い地方債券を購入するなど運用の安全性と収入向上の両立を図った。

平成21年11月に行われた行政刷新会議「事業仕分け」の評定結果により、政府からの出資金（100億円）は、平成23年3月に国庫へ返納したが、運営費交付金の中から予算措置し、確実に事業が実施できるようにした。

(5) 普及啓発事業の実施状況

① 子どもゆめ基金ガイドの作成配布（平成18～22年度）

助成金を受けて実施された活動事例等を紹介した「子どもゆめ基金ガイド」を作成し、都道府県及び市区町村教育委員会、青少年教育施設、公立図書館、青少年教育団体等に配布した。

② 子どもの読書活動推進フォーラム（平成18～22年度）

毎年4月23日の「子ども読書の日」に、全国各地で取り組まれている実践事例等を紹介するとともに、中長期的視点に立った今後の読書推進活動を確認する場を提供することを目的に実施し、子どもの読書活動の振興に取り組む市民グループ、民間団体、企業、図書館、教育機関、行政関係者等延べ2,336人が参加した。

③ 少年少女自然体験交流事業（平成18～22年度）

太平洋諸島の子どもたちとの相互交流を通じて、自然、科学技術、異文化体験等の体験活動を行い、子どもたちに自然のすばらしさ、共存することの大切さを学ぶ機会を提供することを目的に実施した。

事業は、太平洋諸島（マーシャル諸島共和国、ミクロネシア連邦（ポンペイ州、チューク州、ヤップ州、コスラエ州）、パラオ共和国）の小学校5年生から中学校2年生（現地では小学校8年生）までの子ども延べ300人を日本に招へいし、また、日本の子ども延べ550人を前述の太平洋諸島に派遣し、お互いの国で自然体験活動や子どもたちとの交流を実施した。

④ 全国ユースフォーラム（平成18～20年度）

高校生による社会的活動に対する取組の在り方、その効果的な促進方策等について、高校生が主体となって意見交換や討論を行う機会を提供するとともに、その成果を普及することを目的に、センターを会場として実施し、延べ871人の高校生が参加した。実施に当たっては、高校生が主体的に取り組むことを重視し、企画全般を高校生で構成する実行委員会で決定することとした。

また、平成20年度においては、本事業の討論内容、事業経過等を報告書に取りまとめ、都道府県下の高等学校、報道機関等へ6,200部を配布し、本事業の成果を普及啓発した。

⑤ 少年の主張全国大会（平成18～22年度）

本事業は、毎年、全国の中学生約50万人超の応募の中から、全国5ブロックごとに選抜推薦された都道府県代表の中学生12名延べ61名が日頃考えていることを自分自身の言葉で発表する場として、センターにおいて実施した。

⑥ 障がい者スポーツ普及啓発事業（平成18～22年度）

障がい者スポーツ選手と全国各地の子どもたちが障がい者スポーツを通じて交流する事業を実施し、平成22年8月から平成23年3月まで、全国各地のスポーツ施設、研修所及び学校等の施設を会場に、小学生、中学生及び高校生を中心に約12,500人が参加した。

⑦ 日中韓子ども童話交流事業（平成18～22年度）

日本、中国、韓国の子どもたちが一堂に会し、毎年8月に6泊7日の日程で、小学校4年生から6年生の子ども延べ494人（日本247人、中国122人、韓国125人）が集い、全国各地において童話を通じた交流活動を実施した。

⑧ メディアを活用した事業

ア. 教育情報衛星通信ネットワーク（エル・ネット）などのメディアを活用した事業（平成18～22年度）

エル・ネットを活用した「子ども放送局事業」（毎週土曜日、除く8月及び第5土曜日）は、全国の約2,000箇所の受信会場に向け、各分野の第一線で活躍する方々が直接語りかける番組や、受信先の会場で番組を見ながら同時に参加できる番組、子どもたちの意見を取り入れた番組などを制作・放送し、子どもたちの体験活動や読書活動の普及・啓発を図った。また、衛星通信ネットワークによる番組放送が平成19年度末で終了となったため、平成20年度から新エル・ネット（インターネットによる動画配信システム）による普及・啓発を図った。

イ. 科学番組「サイエンスチャンネル」の配信（平成18～21年度）

科学技術体験の重要性を普及啓発する一環として、独立行政法人科学技術振興機構が制作した科学番組「サイエンスチャンネル」をCS放送及びケーブルテレビを利用して配信した。

番組は、CS放送で、4月は1日8時間、5月以降は1日12時間の放送枠で1日平均約30番組を1年間毎日配信した。本事業は科学技術体験の重要性について、普及啓発する機会を提供できたものとする。

⑨ わくわく子ども読書キャンプ（平成20～22年度）

平成20年度より、「わくわく子ども読書キャンプ」として、毎年7月から8月に2泊3日の日程で、小学校4年生から6年生の子ども延べ284人が全国より集い、平成20年度から平成21年度は滋賀県の琵琶湖において、平成22年度はセンターにおいて、寝食を共にしながら、言葉の力、読書の重要性の理解を深めるために、読み聞か

せ、講演、班別のワークショップ等を実施した。

⑩ 子どもゆめ基金体験活動プログラム活用推進事業（平成20～22年度）

本事業は、子どもの体験活動の振興を図るとともに、子どもゆめ基金助成活動の増加を目的とし、子どもゆめ基金部と教育施設が連携し、教育施設において、子どもゆめ基金助成活動としての自然体験活動や交流体験活動のモデル的なプログラムの開発、民間団体等への広報活動や指導・助言などの普及啓発を行った。これにより、子どもゆめ基金助成金への応募につながった。

⑪ 子どもゆめ基金オープンドリーム事業（平成20～22年度）

本事業は、教育施設において、子どもの体験活動や読書活動の振興を図る活動を提供することにより、体験活動や読書活動の持つ教育的意義について広く社会の理解を得るとともに、広く一般の方々に対して子どもゆめ基金の周知を図るものである。

教育施設では、様々な青少年のサークル活動や団体等の発表会を中心としたフェスティバル、スポーツ・文化活動等の機会を提供する事業を実施し（476事業）、約25万人に対して子どもゆめ基金の周知を図った。

⑫ 地域ぐるみの子ども読書活動推進事業（平成22年度）

読書活動を行う民間団体、行政、学校、図書館等が連携し、地域ぐるみで子どもが読書に親しむ機会を提供することにより、子どもの自主的な読書活動の推進を図ることを目的として、全国の19の実行委員会に事業を委託して実施した。各実行委員会からの事業の効果として「今回の取り組みで紹介した本の貸出が増加した」、「読書ボランティアの資質の高まりとともに意欲も向上した」、「地域内の子どもたちの不読者数が10%以下に向上した」などの評価が得られた。

⑬ 10周年記念事業（平成22年度）

ア. 10周年記念イベント

子どもゆめ基金が創設されて10年目を迎えたことを記念して、平成22年10月24日（日）に助成団体同士の連携を推進するため、団体間の交流・意見交換の場を提供するとともに、広く「子どもゆめ基金」周知の機会として、センター内において記念イベントを実施した。記念講演や全員参加型パネルディスカッション、さらには体験活動、読書活動の助成団体による様々な地域での活動をポスターセッションにて紹介、参加者同士の意見交換の場としても役立てた。

イ. 未来にはばたく子どもたちへ ～かがやく先輩からのメッセージ～

スポーツ・文化芸術・学術研究などの分野で活躍する著名な方に幼少期の体験談などを通じて、体験を通して得られたもの、諦めないで努力することの大切さ、また、本人の成功をもって、子どもたちに夢を与えるために、平成22年度中に26人の著名人にインタビューを行った。平成23年度にはホームページでインタビュー映像を配信するとともに、メッセージ集として冊子に取りまとめ、全国の小中学校等に配付する予定である。

Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項

旧青少年教育3法人の統合に伴い、企画立案機能や管理運営業務の一元化等による業務の効率化に努め、経費の削減を図るとともに、自己収入や様々な外部資金の確保に努めた。

また、利用者の安全確保を優先した施設整備、「人事に関する基本方針」に基づく人事管理や多様な人材の確保に努めた。

1. 青少年をめぐる諸課題への総合的・効率的な対応

(1) 資源の融合・活用状況

① 人的資源の融合・活用状況

企画事業で他の教育施設職員に講師を依頼したり、共同で運営に当たるなど、職員及び法人ボランティアの人的融合・活用を図った。その結果、実践的・具体的な講義・実習を提供できるようになり、交流の家・自然の家それぞれが蓄積してきた青年・少年に対する指導方法を確認・共有することができ、効果的・効率的な事業運営につながった。

【成果例】

全国を6つの地域ブロックに分けて開催した「青少年体験活動フォーラム」において、分科会等で同ブロック内の各教育施設の職員が講師となった。

機構本部から教育施設へ異動することにより、国として担うべき事業の考え方が浸透することや、人的ネットワークを活用した情報交換及び情報の共有化が図られるとともに、教育施設から機構本部へ異動することにより、教育施設の運営実態を踏まえた機構本部業務の遂行が図られた。

② 物的資源の融合・活用状況

他の教育施設から物品を借用し事業で活用したり、備品の配置換えを行うなど、物的資源の融合・活用を図り、事業の充実や利用者サービスの向上、業務の効率化を図った。

【成果例】

能登が所有するマウンテンバイクを立山の企画事業で活用したり、バスの所属換（諫早→室戸）等を行い、事業の充実や利用者サービスの向上を図った。

全教育施設でパソコンによる電子媒体での閲覧が可能となるよう情報公開体制の構築の際に、事務用パソコンのレンタル移行に伴い余剰となったパソコンを再配置し、備品の有効活用を図った。

③ 知的資源の融合・活用状況

事業実施において、旧青少年教育3法人が有していた指導方法、開発した教育プログラムや教材・教具、事業運営のノウハウなど、知的資源を融合し、その活用を図るとともに、統一テーマや重点テーマを策定し、全国的・一体的な事業展開を図った。

【成果例】

統合のメリットを活かした事業として、全国を6つの地域ブロックに分け、複数の教育施設が連携し、少年と青年が共に活動する異年齢相互学習事業、青少年の各年齢期に対応したプログラム開発事業、ボランティアのスキルアップに関する事業を実施した。

(2) 機構本部・教育施設間で連携した教育プログラムの開発

ブロック内の教育施設が連携し、各年齢期における体験活動において、「生きる力を育む教育プログラム」を開発するなど（中部北陸ブロック：能登・乗鞍・妙高・立山・若狭湾）、各教育施設において、他の教育施設が有する青少年教育事業に関する人的資源、知的資源、物的資源を活用し、プログラムを開発した。

また、平成20年度からは、機構本部と教育施設が連携して小学校自然体験プログラムを開発するとともに、子どもゆめ基金部と教育施設が連携し、地域の団体が子どもゆめ基金助成活動として、各教育施設を活用した自然体験活動や交流体験活動を実施するためのモデル的なプログラムの開発等を行った。

表Ⅱ-1-1 開発したプログラム数一覧表

(単位:件)

内 容	H19	H20	H21	H22	合計
青少年の体験活動プログラム	48	42	50	48	188
小学校自然体験活動プログラム（長期宿泊活動）	—	29	15	4	48
子どもゆめ基金普及啓発のためのモデルプログラム	—	57	62	11	130
その他	—	1	0	0	1
合 計	48	129	127	63	367

(3) 各事業の有機的な連携状況

若狭湾においては、調査研究事業「小学校自然体験活動モデルプログラム開発」で作成したスノーケリング、シーカヤックツーリングや飛び込み等の総合的な海遊び活動プログラムを、企画事業「若狭湾 海の自然学校」、「キッズ海のたんけんたい」で活用するなど、各教育施設においては事業の有機的な連携に努めた。

2. 企画立案機能の強化

(1) 企画立案機能の集中化・一元化

全国的・一体的な事業展開を図るために、地域のニーズや教育課題などを踏まえ、旧青少年教育3法人にそれぞれあった本部機能を統合し、組織体制の整備・強化を図るとともに、事業方針や重点テーマの策定、これらをもとに各教育施設が策定する事業計画の取りまとめなどの機能を機構本部へ集中化し、企画立案機能の充実強化を図った。

具体的には、国の政策課題に対応した「自然体験活動指導者養成事業」や「教員免許状更新講習」について、これまで教育施設毎に行っていた委託事業の申請や報告等を機

構本部で一本化するとともに、全体の企画会議を実施したり、「教員免許状更新講習」企画案を機構本部で検討するなど、機構本部と教育施設の役割を明確にして、効率的で戦略的な事業展開を行った。

また、行政刷新会議「事業仕分け」の評価結果を踏まえ、「機構活性化プラン」（平成21年度）を策定し、関係機関・団体と共同して課題を抱える子どもを対象としたプログラムを開発・推進したり、基本的な生活習慣の確立といった集団宿泊施設としての各教育施設の役割・意義を踏まえた取組を徹底させるなど、青少年教育のナショナルセンターの役割を果たす取組を推進した。

このほか、「独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）」を受けて、機構本部内に「独法整理合理化」対策チームや広報の充実・利用促進を図るプロジェクトチームを設置し、各種資料の作成や職員研修等、各教育施設と一体となった取組を行うことにより利用者数が増加するなど、機構本部の企画立案機能の強化が図られた。

（2）管理運営業務等の集中化・一元化等

① 管理運営業務の一元化及び内部統制の取組状況

機構においては、理事長のリーダーシップの下、継続的な業務改善を図るため、平成21年度から役員会議の下に役員懇談会を設置し、年度計画の策定や業務改善、業務の進捗状況の把握等を行った。具体的には、部署毎の業務のスケジュールやその進捗状況を報告し、理事長から必要に応じ、運営方針や具体的な取組等について指示等を行っている。

また、事業方針や運営方針等については、各教育施設の所長を対象とした機構会議等において理事長から指示するとともに、法人内のポータルサイトへの掲載等を活用し、全職員に対して周知徹底を行っている。

これらの取組などにより、管理運営業務の集中化・一元化を図っているところであり、業務運営上のリスク回避に当たっても、当該取組の中で対処している。

特に、体験活動に関するリスクについては、危機管理マニュアルの見直しや安全管理研修を実施する中で、さらなるリスク管理に取り組んだ。

なお、業務の適正については、関係法令に基づき、役員として主務大臣が任命した監事が業務の監査を行うとともに、平成18年度から機構内に監査室を設置し、機構本部及び教育施設の業務監査・会計監査を通年で行い、その確認を行っている。

② 人事管理業務の集中化

人事管理については、平成19年9月（平成22年10月一部改正）に定めた「人事に関する基本方針」に基づき、職員の資質向上、優れた職員の確保、主体的で意欲ある人材育成等を計画的に進めるとともに、職員の適正・能力・意欲等に相応しい職務、又は処遇となるよう、公平・公正で計画性のある人事を進めた。

③ 内部統制制度の導入状況

監査業務を担当する監査室を平成18年度に設置するとともに、内部監査規程を策定

するなど、内部監査機能の整備を図り、内部統制の整備・運用状況の確認に重点を置き、助言・提案型の内部監査業務の実施に努めた。

内部監査については、監事及び会計監査人と連携を図りつつ、延べ25教育施設及び機構本部において実地監査を実施し、教育施設の効率的な利用の促進及び安全管理の状況確認等を重点とした業務監査、契約手続き及び納品検収の状況確認等を重点とした会計監査を行ったほか、前年度の内部監査結果のフォローアップを行った。

また、契約監視委員会を開催し、随意契約としたもの及び一般競争入札において一者応札となったものについて、競争性の確保等適正な手続きとなっているか点検を行った。

3. 青少年教育の理解増進等のための広報の充実

(1) 広報活動の体制の整備

機構本部においては、積極的な広報活動に取り組むため、必要に応じて広報に関するプロジェクトチーム等を設置し、ホームページの改修や機構概要等の広報媒体の作成・配布などの広報活動の見直しを行った。

教育施設においても、必要に応じて広報委員会等のプロジェクトを立ち上げるとともに、各教育施設に広報・利用促進担当者を設置し、研修利用の促進につなげる体制を整備した。

また、平成22年度に名誉所長制度を創設し、その第1号として、柔道家の内柴正人氏を阿蘇の名誉所長に任命することを決定した。

(2) ホームページ等インターネットを活用した広報活動

旧青少年教育3法人の統合に併せて、新たなホームページを立ち上げるとともに、トップページに教育施設の事業紹介や事業の成果を掲載する「ホットトピックス」を開設するなど、迅速な情報提供や体験活動に関する情報の充実を図った。

教育施設においては、教育施設の取組や情報を広く伝えるため、ホームページのリニューアル、職員によるブログ、写真による活動紹介や事業紹介などのコンテンツを充実した。

表Ⅱ-3-1 機構本部ホームページのトップページアクセス数

(単位:件)

年度	H19	H20	H21	H22	合計
アクセス数	207,011	232,565	253,679	307,228	1,000,483

(3) 他機関と連携した広報活動

機構本部においては、体験活動を推進している団体と連携して体験の風をおこそう運動を推進した。

具体的には、平成22年2月に「体験の風をおこそうフォーラム(参加者:253人)」を開催し、「青少年体験活動推進宣言」を宣言するとともに、機構本部においては、体験活動を推進している団体((社)中央青少年団体連絡協議会、NPO法人自然体験活

動推進協議会、(社) 全国青少年教育施設協議会、(財) 全日本社会教育連合会、(社) 全国公民館連合会、(社) 全国子ども会連合会、公益財団法人ボーイスカウト日本連盟、(社) ガールスカウト日本連盟、(社) 日本海洋少年団連盟) と連携して「体験の風をおこそう運動推進委員会」を設置し、体験の風をおこそう運動を推進した。

さらに、平成22年7月には、「子どもの育ちと体験との関連を科学的に探る」をテーマに、「体験の風をおこそうフォーラム (参加者数：258人)」を実施した。

また、10月を「体験の風をおこそう推進月間」とし、全国各地で青少年の体験活動に関する様々な事業を実施(「体験の風をおこそう推進月間事業」参加団体：122団体、事業数：174事業、参加者数：40,150人)するとともに、その推進月間の中心的な事業として、子どもや保護者を対象に竹馬でタイムにトライやタオルしぼりなどの競技性のある体験活動を種目にした「子ども体験遊びリンピック」(参加団体：99団体、事業数：107事業、参加者数：24,330人)を実施した。

教育施設においては、教育機能の充実を図る取組として、社会教育施設との連携による地域社会教育施設連携サイトの新設(大洲)や、施設を周知する取組として、地元のケーブルテレビで企画事業等の募集を放送したり(岩手山、能登、三瓶)、地元のテレビ局及び新聞社に事業の後援を依頼したり(立山)、地元の大学の映像部と連携して教育施設のコマーシャルを作成し、大学内で放送する(大洲)など、積極的に報道機関等と連携した広報活動を実施した。

(4) 広報を目的としたイベントの開催や参加

全国生涯学習フェスティバル「まなびピア」へ毎年出展し、パネル展示等を行ったほか、近隣の教育施設によるクラフト体験を行った。このほか、機構本部では環境展示会「エコプロダクツ」や「子ども霞ヶ関見学デー」に出展し、青少年の様々な体験活動の機会提供や広報を行った。

また、教育施設においても、「青少年のための科学の祭典(淡路)」や「大阪アウトドアフェスティバル(曽爾)」に参加するなど、青少年の様々な体験活動の機会提供や広報を行い、地域住民の方に教育施設が行う事業についての理解増進を図った。

4. 業務運営の効率化

(1) 一般管理費及び業務経費の削減

表Ⅱ-4-1 一般管理費・業務経費の削減 (単位:千円)

項目		H17	H18	H19	H20	H21	H22
一般管理費	削減率	—	5.1%	13.6%	17.1%	18.0%	22.1%
	決算額	7,636,212	7,246,539	6,599,473	6,332,544	6,263,277	5,946,948
業務経費	削減率	—	6.4%	3.5%	8.4%	9.2%	9.5%
	決算額	3,373,854	3,159,330	3,255,560	3,091,031	3,062,281	3,053,361

※ 平成17年度は旧青少年教育3法人の平成17年度予算額合計である。

※ 削減率は、旧青少年教育3法人の平成17年度予算額合計からの削減率である。

経費の削減に向けた主な取組

- ① 利用者への協力依頼、職員による節約、設備の改善等による光熱水費の削減
- ② 教育施設で2課体制から次長制による単一組織へ移行したこと等による人件費の削減
- ③ 複写機の契約内容の見直し及び包括契約の実施等による保守及び賃借料の削減

(2) 人件費の削減

表Ⅱ-4-2 人件費の削減 (単位:千円)

項目	H18 予算額	H18	H19	H20	H21	H22
削減率	—	4.0%	7.3%	13.2%	18.0%	21.3%
決算額	4,461,743	4,281,119	4,134,540	3,871,604	3,654,553	3,512,269

※ 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による削減対象人件費(非常勤を除く役員報酬及び職員給与)

※ 「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率である。

※ 削減率は、平成18年度予算額からの削減率である。

役職員の給与体系・給与水準については、平成18年度の国家公務員の給与構造改革を踏まえ、経過措置を含め「一般職の職員の給与に関する法律」等に準じて取り扱っており、国と著しく異なる諸手当は無く、勤勉手当及び昇給においては勤務成績を反映した仕組みを取り入れている。なお、平成22年度については、国の給与法に準じた給与等の引下げ改定を実施した。

また、福利厚生に関して、レクリエーション経費の支出は無く、法定外福利費の支出は、労働安全衛生法に基づく健康診断費用のみである。

(3) 外部委託の推進

① 外部委託等の状況

定型的な管理・運営業務については、業務の効率性を考慮した外部委託の推進、契約事務の手続きの効率化及びスケールメリットを活かした経費削減等を目的とした契約の包括化に取り組んだ。主な新規の外部委託・包括委託は、以下のとおりである。

【新規外部委託】

- 特殊建築物定期報告業務(センター、平成21年度)
- プール監視業務(大雪、平成18年度)
- 段差解消機(斜行型)点検業務(乗鞍、平成18年度)
- 海洋研修場監視業務(沖縄、平成18年度)

【新規包括委託】

- 事務用電子計算機のシステムクライアントの賃貸借(機構本部及び各教育施設の7)

- 件分を1件として契約、平成22年度)
- デジタル複合機の賃貸借、保守及び消耗品の供給（11教育施設分を1件として契約、平成21年度）
- 空気環境測定、建築物衛生維持管理及び水質検査（センターの3業務を1件として契約、平成20年度）
- 清掃及び宿直業務（阿蘇、平成19年度）
- ボイラー運転・保守管理及び当直業務（曽爾、平成19年度）

② 契約の見直し状況等

行政改革推進本部事務局・総務省行政管理局からの平成19年8月10日付け事務連絡「独立行政法人における随意契約の見直しについて（依頼）」に基づき、平成18年度に締結した随意契約321件について、点検・見直しを行った結果、引き続き、随意契約としたものが41件（280件減）であった。

また、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき、外部有識者等で構成される契約監視委員会を設置し、平成20年度に締結した契約について、随意契約の状況及び一般競争入札等における競争性確保の点検・見直しを行った。

その結果、平成20年度に締結した60件の随意契約について、平成22年度までに引き続き随意契約としたものが44件（16件減）であった。平成22年度に新規に締結した15件の随意契約をあわせた59件の契約について、適正な契約であったか、契約監視委員会において点検を行ったところ問題のある契約はなかった。

さらに、平成20年度に一般競争入札等を行った契約のうち、一者応札・一者応募であった90件の契約について、平成22年度までに引き続き、一者応札・一者応募となっている契約が38件（52件減）であった。平成22年度に新規の競争入札を行ったもののうち、一者応札・一者応募となった58件の契約をあわせた96件の契約について、適正な契約であったか、契約監視委員会において点検を行ったところ問題のある契約はなかった。

（4）事務の情報化の推進

① 職員専用ポータルサイトの開設（平成18年度）

機構本部と各教育施設間の迅速な情報の伝達及び共有化、ペーパーレス化を推進するために、職員専用ポータルサイトを開設した。

② 各種業務システムの開発（平成18年度）

法人統合に伴い、各種事務の簡素化・効率化を推進するため、「財務会計システム」、「人事・給与システム」、「共済組合事務システム」、「法人文書ファイル管理システム」「利用団体管理システム」の新規導入・構築を図った。

③ 情報資源の有効活用を図るデータ連携（平成18年度）

平成18年度に新規導入した「財務会計システム」では、従来、システム毎に管理し

ていた債主情報等のデータベースや、システム毎に入力していた支払（仕訳）情報などを、基本システムに一度入力することで関連システムに反映させることとし、同システムを中心に「人事・給与システム」、「共済組合事務システム」、「子どもゆめ基金システム」とのデータ連携を行うことにより、業務の効率化・簡略化を図った。

④ 情報セキュリティの強化及び研修

機構全体の情報セキュリティの向上を図るため、①USBメモリ等の外部媒体にデータを複製できない等の個人情報保護対策、②全電子データの共有サーバによる一元管理、③機構内のネットワークに繋がっている全パソコンのウイルス対策ソフトを自動的に最新版に更新する機能を中心とした情報セキュリティシステムを導入（平成18・19年度）するとともに、毎年度情報セキュリティ研修・パソコン研修を実施し、意識の向上を図った。

また、個人情報を含む機構が保有する情報の漏洩を防ぐため、個別パソコンにデータが残らないような機能など、事務用パソコンの情報漏洩対策を実施するとともに、外部貸出用パソコンについては起動する際に複数のパスワードを入力するなどの強固なセキュリティシステムを導入し、利用者が安心して使うことのできる環境を整備した。

(5) 環境物品の調達

環境物品の調達については、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号。）に基づき、平成23年度の電力供給に係る入札において、「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）」に基づく「据切り方式（電気事業者の環境配慮の取組状況により入札参加を制限）」を実施したり（平成22年度）、自動車の購入に当たって総合評価落札方式を導入し、環境効率の高い製品を購入する（平成21年度）など、可能な限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めた。

5. 教育施設の効率的な利用の促進

中期目標期間においては、平成20年度に策定した「稼働率向上（利用者増加）のための対策」に基づき、稼働率向上・利用促進チームの設置（機構本部）や広報・利用促進担当者を配置（各教育施設）するとともに、学校や教育委員会等の教育関係機関・団体、企業等教育関係機関以外の機関・団体等を直接訪問して広報活動を行った。

また、これら各教育施設での取組事例を「機構職員のための広報・利用促進事例集」（平成21年度）としてまとめ、情報共有を図った。

これらの利用の促進に関する取組（17頁参照）により、中期目標期間の総利用者数は24,388,444人を確保し、その内訳は宿泊利用が14,781,631人、日帰り利用が9,606,813人であった。

また、利用者別では、青少年及び青少年教育関係者の研修利用19,351,740人、一般の研修利用4,155,286人、企画事業等での利用881,418人であった。

なお、宿泊室の稼働率は平均で59.6%であった。

表Ⅱ-5-1 教育施設の利用者数と宿泊室稼働率の推移

教育施設名	年度	宿泊者数	日帰り者数	合計	稼働率	教育施設名	年度	宿泊者数	日帰り者数	合計	稼働率
合計	H18	3,037,877	1,863,222	4,901,099	56.7%	日高	H18	70,049	8,949	78,998	40.2%
	H19	3,018,590	1,747,299	4,765,889	58.6%		H19	66,554	13,226	79,780	40.9%
	H20	2,985,916	1,877,705	4,863,621	60.8%		H20	67,257	21,729	88,986	45.6%
	H21	2,840,883	2,021,397	4,862,280	61.4%		H21	69,361	27,585	96,946	53.8%
	H22	2,898,365	2,097,190	4,995,555	60.3%		H22	70,969	31,197	102,166	53.1%
センター	H18	429,185	1,478,793	1,907,978	70.3%	花山	H18	87,550	10,050	97,600	42.6%
	H19	432,386	1,393,756	1,826,142	69.5%		H19	89,635	8,048	97,683	54.4%
	H20	447,600	1,444,571	1,892,171	72.3%		H20	32,612	5,466	38,078	68.3%
	H21	442,279	1,523,406	1,965,685	71.1%		H21	9,702	4,734	14,436	0.0%
	H22	416,315	1,578,547	1,994,862	68.7%		H22◎	61,025	9,190	70,215	51.1%
大雪	H18	86,356	17,738	104,094	50.2%	那須甲子	H18	143,013	13,812	156,825	59.5%
	H19	84,879	14,041	98,920	56.5%		H19	135,905	8,091	143,996	75.2%
	H20	94,246	13,377	107,623	60.0%		H20	133,781	14,450	148,231	73.5%
	H21★	76,026	16,133	92,159	61.8%		H21	132,486	12,273	144,759	69.2%
	H22	81,736	17,023	98,759	54.9%		H22◎	127,870	10,980	138,850	62.5%
岩手山	H18	90,853	11,466	102,319	49.4%	信州高遠	H18	77,812	8,841	86,653	45.2%
	H19	90,482	12,182	102,664	47.6%		H19	96,663	8,142	104,805	54.1%
	H20	93,254	16,486	109,740	52.2%		H20	86,457	10,428	96,885	54.6%
	H21	92,459	20,583	113,042	51.9%		H21	82,575	13,374	95,949	53.4%
	H22◎	92,005	19,279	111,284	50.3%		H22	77,902	15,952	93,854	52.8%
磐梯	H18	135,125	16,020	151,145	65.1%	妙高	H18	114,442	13,836	128,278	65.3%
	H19	125,974	11,911	137,885	56.7%		H19	117,269	12,942	130,211	69.6%
	H20	127,574	6,795	134,369	59.1%		H20	114,667	17,820	132,487	69.7%
	H21★	109,473	6,502	115,975	57.9%		H21	116,519	16,443	132,962	62.5%
	H22◎	124,988	8,497	133,485	57.9%		H22◎	114,353	14,886	129,239	61.4%
赤城	H18	102,641	6,737	109,378	47.3%	立山	H18	87,335	7,982	95,317	72.8%
	H19	115,170	8,298	123,468	58.1%		H19	86,487	8,989	95,476	65.7%
	H20	108,719	9,249	117,968	56.0%		H20	83,543	13,334	96,877	65.8%
	H21★	95,936	13,222	109,158	59.0%		H21	82,770	18,703	101,473	71.5%
	H22◎	100,199	11,533	111,732	51.1%		H22	79,691	24,081	103,772	71.2%
能登	H18	104,138	17,464	121,602	48.8%	若狭湾	H18	73,947	5,009	78,956	52.4%
	H19	100,235	17,351	117,586	55.1%		H19	72,818	4,396	77,214	50.2%
	H20	100,071	19,105	119,176	55.3%		H20	74,100	4,765	78,865	53.2%
	H21	98,618	19,886	118,504	52.0%		H21	75,228	5,181	80,409	53.4%
	H22	103,608	24,187	127,795	65.3%		H22	78,006	4,650	82,656	60.4%
乗鞍	H18	102,694	3,724	106,418	53.7%	曽爾	H18	101,209	20,623	121,832	48.7%
	H19	102,696	4,262	106,958	59.4%		H19	99,277	23,828	123,105	55.5%
	H20	102,645	9,755	112,400	57.5%		H20	103,282	23,984	127,266	57.3%
	H21★	97,431	14,994	112,425	59.9%		H21	101,716	27,384	129,100	56.9%
	H22	102,287	14,344	116,631	58.3%		H22	106,013	24,994	131,007	59.2%
中央	H18	148,803	22,583	171,386	64.0%	吉備	H18	84,135	20,546	104,681	49.5%
	H19	147,801	21,291	169,092	63.4%		H19	77,872	6,152	84,024	50.1%
	H20	142,244	31,217	173,461	63.6%		H20	82,041	6,320	88,361	52.9%
	H21	136,255	46,363	182,618	62.6%		H21	80,240	8,846	89,086	56.7%
	H22	134,890	48,586	183,476	59.7%		H22	76,676	12,968	89,644	57.1%
淡路	H18	120,517	13,800	134,317	69.5%	山口徳地	H18	77,680	12,775	90,455	60.4%
	H19	111,299	11,936	123,235	72.6%		H19	75,784	10,502	86,286	66.4%
	H20	111,159	12,103	123,262	60.3%		H20	70,574	12,917	83,491	62.2%
	H21	105,825	14,692	120,517	56.4%		H21	67,315	14,654	81,969	60.4%
	H22	115,255	14,671	129,926	60.8%		H22	70,153	13,819	83,972	62.4%
三瓶	H18	100,187	9,976	110,163	51.3%	室戸	H18	60,611	33,544	94,155	43.7%
	H19	104,483	9,007	113,490	54.3%		H19	55,076	29,433	84,509	42.2%
	H20	103,841	13,847	117,688	54.1%		H20	56,920	35,167	92,087	50.5%
	H21★	100,902	13,427	114,329	54.9%		H21	53,950	31,406	85,356	47.9%
	H22	96,382	14,077	110,459	60.1%		H22	49,719	27,821	77,540	42.6%
江田島	H18	98,051	23,228	121,279	50.1%	夜須高原	H18	115,747	5,655	121,402	62.6%
	H19	111,058	20,655	131,713	59.1%		H19	113,047	6,439	119,486	63.1%
	H20	106,547	23,981	130,528	58.0%		H20	108,805	11,361	120,166	63.1%
	H21★	90,698	23,576	114,274	71.6%		H21	110,719	8,638	119,357	67.7%
	H22	102,247	29,527	131,774	55.7%		H22	112,959	8,335	121,294	67.7%
大洲	H18	103,019	29,193	132,212	56.2%	諫早	H18	96,064	6,854	102,918	40.9%
	H19	94,754	31,268	126,022	52.1%		H19	93,302	7,332	100,634	45.8%
	H20	102,110	31,258	133,368	57.6%		H20	93,427	12,395	105,822	50.4%
	H21★	97,345	35,631	132,976	65.2%		H21	93,102	15,549	108,651	51.4%
	H22	93,695	39,685	133,380	55.1%		H22	96,890	10,097	106,987	55.1%
阿蘇	H18	108,533	14,485	123,018	50.4%	大隅	H18	68,421	23,093	91,514	40.9%
	H19	111,291	13,000	124,291	50.9%		H19	61,227	16,098	77,325	39.4%
	H20	116,786	17,821	134,607	59.0%		H20	67,471	17,895	85,366	51.9%
	H21	116,106	27,353	143,459	58.6%		H21	53,147	17,111	70,258	46.2%
	H22	119,232	26,536	145,768	69.2%		H22	49,222	14,952	64,174	49.3%
沖縄	H18	49,760	6,446	56,206	31.2%	※花山は平成20年6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震被災のため平成22年5月9日まで受入を停止した。					
	H19	45,166	14,723	59,889	34.9%	※年度欄の「★」は平成21年度に耐震工事期間がある施設を示す。					
	H20	54,183	20,109	74,292	45.1%	※年度欄の「◎」は平成23年3月11日に発生した東日本大震災により					
	H21	52,700	23,748	76,448	54.6%	受入制限を行った施設を示す。					
	H22	44,078	26,776	70,854	50.9%						

Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画

1. 事業収入等の状況

表Ⅲ-1-1 事業収入等の状況 (単位:千円)

区 分	H18	H19	H20	H21	H22
事業収入等の決算額	1,046,758	1,061,198	1,106,226	1,200,695	1,582,060
事業収入等の予算額	1,005,734	1,039,166	1,091,124	1,200,236	1,502,740
予算額に対する 決算額の割合	104.1%	102.1%	101.4%	100.0%	105.3%

事業収入等の確保に係る主な取組状況

- ① 平成19年10月より、一般利用者から施設使用料の徴収を開始した。
- ② 民間助成団体からの研究助成の獲得など、多様な外部資金の獲得に努めた。
- ③ 平成21年10月から地方教育施設のシーツ等洗濯料を200円に値上げするとともに、センターの施設使用料について約25%値上げを実施した。
- ④ 各教育施設が実施する研修支援活動プログラムのうち、特定のプログラムについて、平成22年4月1日より有償化(受益者負担の導入)した。

2. 予算の状況

表Ⅲ-2 中期目標期間における予算に対する実績の経年比較 (単位:百万円)

区 分	H18	H19	H20	H21	H22
【収入】					
運営費交付金	11,522	10,913	10,477	10,138	9,761
施設整備費補助金	1,269	867	245	4,514	4,689
事業収入等	1,047	1,061	1,106	1,201	1,439
基金運用益	132	146	157	157	143
受託収入	56	59	106	113	89
寄附金収入	15	24	24	25	22
臨時受取保険金	92	-	-	-	-
その他の収入	51	87	37	29	34
前年度繰越金	-	-	94	101	237
計	14,184	13,157	12,246	16,278	16,414
【支出】					
運営費	12,598	12,028	11,793	11,570	11,254
一般管理費	7,247	6,599	6,333	6,263	5,947
人件費	5,123	4,918	4,591	4,380	4,171
管理運営費	2,124	1,681	1,742	1,883	1,776
業務経費	5,351	5,429	5,460	5,307	5,307
事業費	3,159	3,256	3,091	3,062	3,053
基金事業費	2,192	2,173	2,369	2,245	2,254
施設整備費	1,269	867	245	4,514	4,689
受託事業費	56	59	106	113	89
災害復旧費	92	-	-	-	-
計	14,015	12,954	12,144	16,197	16,032

3. 収支計画の状況

表Ⅲ-3 中期目標期間における収支計画に対する実績の経年比較 (単位:百万円)

区 分	H18	H19	H20	H21	H22
【費用の部】					
経常費用	12,689	12,088	11,909	11,948	11,605
事業経費	8,341	8,238	8,024	7,937	7,738
管理運営費	4,147	3,610	3,563	3,682	3,571
受託経費	56	59	106	113	89
減価償却費	145	181	216	216	207
財務費用	4	4	7	12	9
臨時損失	156	27	-	18	10
計	12,849	12,119	11,916	11,978	11,624
【収益の部】					
運営費交付金収益	11,283	10,612	10,421	10,072	9,539
入場料等収入	1,047	1,061	1,085	1,201	1,439
受託収入	56	59	106	113	89
資産見返運営費交付金戻入	73	78	86	85	89
資産見返物品受贈額戻入	2	2	2	2	1
基金運用益	132	146	157	157	143
施設費収益	94	37	1	298	301
寄附金収益	15	19	9	11	6
雑益	30	79	49	21	26
臨時利益	157	26	-	-	337
計	12,889	12,119	11,916	11,960	11,970
純利益	40	0	0	△ 18	346
目的積立金取崩額	-	1	0	0	0
総利益	40	1	0	△ 18	346

4. 資金計画の状況

表Ⅲ-4 中期目標期間における資金計画に対する実績の経年比較 (単位:百万円)

区 分	H18	H19	H20	H21	H22
【資金支出】					
業務活動による支出	13,809	12,201	11,624	11,532	11,475
投資活動による支出	2,310	971	357	4,356	4,515
財務活動による支出	69	102	128	126	10,354
翌年度への繰越額	2,360	2,219	2,235	2,510	2,599
計	18,548	15,493	14,344	18,524	28,943
【資金収入】					
業務活動による収入	12,919	12,251	11,870	11,662	11,504
運営費交付金による収入	11,522	10,913	10,477	10,138	9,761
入場料等収入	1,048	1,056	1,084	1,200	1,434
受託収入	70	40	93	127	89
基金運用益	132	146	146	146	173
寄附金収入	15	24	24	25	22
その他収入	132	72	46	26	25
投資活動による収入	2,272	873	246	4,620	14,921
施設整備費補助金による収入	1,269	867	245	4,514	4,788
有形証券償還・売却による収入	1,000	5	-	-	10,133
有形固定資産の売却による収入	3	1	1	106	-
財務活動による収入	17	9	9	7	8
民間出えん金	17	9	9	7	8
青年の家等の資産継承による資金増加額	921	-	-	-	-
前年度よりの繰越金	2,419	2,360	2,219	2,235	2,510
計	18,548	15,493	14,344	18,524	28,943

IV 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は7億円である。なお、中期目標期間においては、短期借入金の実績はなかった。

V 重要な財産の処分等の状況

(1) 中央の玉穂宿舎北側敷地に係る国庫返納

平成21年度に御殿場市へ有償譲渡した中央の玉穂宿舎北側敷地（帳簿価格：123,311,000円）に関し、文部科学大臣が独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成22年法律第37号）附則第3条における不要財産と定めたため、国庫納付を行った。

(2) 子どもゆめ基金に係る政府出資金の国庫返納

行政刷新会議の事業仕分け（平成21年11月）の評定結果及び「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）」における機構の講ずべき措置を踏まえ、子どもゆめ基金の政府出資金（帳簿価格：10,000,000,000円）を国庫返納した。

VI 剰余金の使途

剰余金は、企画事業等の事業の充実に充てることとされているが、中期目標期間においてはこれらに充当した事例はなかった。

Ⅶ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項

1. 施設・設備の整備状況

(1) 施設整備の実施状況

施設・設備の整備に当たっては、教育施設利用者の安全・安心及び研修・宿泊等環境の改善を図るために、平成18年度（平成20年度一部訂正）に策定した「施設整備中・長期計画」に基づき、利用者の安全確保を優先し実施した。

① 耐震化の状況

既存施設の耐震性については、耐震性能が不足していると思われる建物全てについて、平成11年度から平成17年度にかけて耐震診断調査を行った。

当該結果に基づき、平成14年度から順次耐震改修に着手し、平成21年度末までには耐震指標（ I_s 値）0.6未滿の建物全てについて、耐震改修を実施した。

また、既存不適格建物であった沖縄の第二宿泊棟（つつじ）については、平成21年度に取り壊した。

② バリアフリー化の状況

長期的な視野に立ち、施設の更なる安全・安心の面から、利用者が快適に施設・設備を利用できるよう「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築の促進に関する法律」等に基づき、身障者対応のエレベーターの設置など、施設整備を実施した。

表Ⅶ-1-1 大規模改修一覧(施設整備費補助金)

平成18年度施設整備費補助金(10事業計:1,068,881千円)

教育施設名	事業名	事業費(千円)
センター	宿泊棟等の保全	37,322
岩手山	トイレ・洗面所改修	86,764
磐梯	宿泊棟耐震補強等改修(2-2)	144,375
淡路	宿泊棟耐震補強等改修(2-1)	143,535
江田島	管理研修棟耐震補強等改修	150,443
花山	南蔵王野営場環境整備	14,302
那須甲子	生活関連棟浴室等改修	76,532
若狭湾	なぎさ遊歩橋・外壁等改修	156,572
諫早	プレイホール耐震補強等改修	109,252
大隅	空調設備等改修(2-1)	149,784

※上記のほかに、平成18年度施設整備補助金として、センターの土地購入(200,000千円)がある。

平成18年度施設整備費補助金(第一次補正)(6事業計:667,480千円)

教育施設名	事業名	事業費(千円)
大雪	体育館耐震補強等改修	101,464
赤城	管理研修棟他耐震補強等改修	224,558
能登	温水プール上屋棟他耐震補強等改修	15,000
乗鞍	体育館耐震補強等改修	110,000
淡路	宿泊棟耐震補強等改修(2-2)	118,690
江田島	体育館耐震補強等改修	97,768

※平成19年度施設整備補助金として、センターの土地購入(200,000千円)がある

平成20年度施設整備費補助金(1事業計:44,780千円)

教育施設名	事業名	事業費(千円)
中央	両陛下御成婚50周年記念研修棟整備	44,780

※上記のほかに、平成20年度施設整備補助金として、センターの土地購入(200,000千円)がある。

平成20年度施設整備費補助金(第一次補正)(8事業計:2,233,837千円)

教育施設名	事業名	事業費(千円)
磐梯	本館耐震補強等改修	319,452
三瓶	管理・講堂・研修棟耐震補強等改修	242,177
中央	管理棟(講堂)耐震補強等改修	161,847
江田島	講堂・食堂棟及び談話棟耐震補強等改修	273,796
阿蘇	本館耐震補強等改修	207,580
大雪	宿舍棟耐震補強等改修	273,570
赤城	宿泊棟耐震補強等改修	411,584
乗鞍	宿舍棟耐震補強等改修	343,831

平成20年度施設整備費補助金（第二次補正）（5事業計：1,998,720千円）

教育施設名	事業名	事業費(千円)
大洲	宿泊棟耐震補強等改修	183,285
磐梯	講堂棟耐震補強等改修	87,130
中央	食堂他耐震補強等改修	751,202
沖縄	研修棟他耐震補強等改修	335,052
花山	管理研修棟耐震補強等改修	642,051

平成21年度施設整備費補助金（1事業計：28,928千円）

教育施設名	事業名	事業費(千円)
センター	スポーツ棟外壁改修	28,928

※上記のほかに、平成21年度施設整備補助金として、センターの土地購入（200,000千円）がある。

平成21年度施設整備費補助金（第一次補正）（事業計：4,462,740千円）

①基幹・環境整備（屋上防水、外壁改修）（9事業計：755,503千円）

教育施設名	事業名	事業費(千円)
能登	外壁改修・屋上防水	83,123
中央	屋上防水等改修	69,350
沖縄	外壁改修・屋上防水	116,025
日高	屋上防水	2,499
信州高遠	外壁改修・屋上防水	66,953
妙高	外壁改修・屋上防水	78,378
立山	外壁改修・屋上防水	51,941
山口徳地	外壁改修・屋上防水	210,245
夜須高原	外壁改修・屋上防水	76,989

②基幹・環境整備（熱源改修等）（23事業計：2,040,710千円）

教育施設名	事業名	事業費(千円)
センター	熱源設備（機械設備）改修	394,747
大雪	屋外排水管他改修	37,014
岩手山	体育館暖房設備他改修	11,622
磐梯	屋外給水管他改修	14,102
赤城	浴室棟暖房設備他改修、受変電設備改修、建具改修	126,092
中央	建具等改修、浄化槽設備他改修	45,907
淡路	本館空調設備他改修	47,082
三瓶	食堂棟機械設備改修、電気設備改修	271,862
江田島	グラウンド体育館倉庫改修、希望の橋補修	104,629
大洲	屋外給排水設備他改修	49,722
阿蘇	浴室等改修、本館棟空気調和設備他改修	158,803
日高	防水等改修、プレイホールボイラー設備更新	7,419
花山	ハロン消火設備改修、配水池機器設置、排煙窓補修	6,892
那須甲子	暖房設備改修	31,547
妙高	厨房グリストラップ改修	2,373
立山	地上デジタル放送に伴う受信設備改修	2,048

若狭湾	宿泊棟空調設備他改修、電気設備改修	141,938
曾爾	屋外消火管他改修、排煙窓補修その他	62,973
吉備	宿泊棟空調設備改修、電気設備改修	92,872
山口徳地	宿泊棟他空調設備改修、電気設備改修	98,007
夜須高原	本館空気調和設備他改修、電気設備改修	84,630
諫早	宿泊棟空気調和設備他改修、電気設備改修、給湯設備改修	175,570
大隅	管理研修棟空調設備他改修	72,859

③ライフライン再生 (16 事業計：1,544,610 千円)

教育施設名	事業名	事業費 (千円)
センター	電話設備更新、案内サイン設備改修、表示盤システム改修	331,857
大雪	屋外給水管他改修工事	31,038
磐梯	屋外給水管他改修工事	24,429
中央	浄化槽設備他改修	102,280
淡路	本館空調設備他改修、井水浄水槽配管	10,301
三瓶	食堂棟機械設備他改修	33,758
江田島	屋外給水設備他改修	90,962
大洲	屋外給排水設備他改修、非常用発電機改修	107,752
阿蘇	浄化槽改修、浄水設備等設置、受変電設備他改修	167,160
沖縄	屋外給水設備他改修、非常用発電設備他改修	230,454
那須甲子	受変電設備改修	30,240
若狭湾	宿泊棟空調設備他改修	25,694
吉備	電気設備改修	21,365
室戸	屋外排水設備及び浄化槽設備改修、受変電設備等改修	174,506
夜須高原	キャンプ場浄化槽改修、本館空気調和設備他改修	29,285
大隅	管理研修棟給排水衛生設備他改修、電気設備改修	133,529

④吹付アスベスト除去 (3 事業計：46,557 千円)

教育施設名	事業名	事業費 (千円)
立山	外壁等改修	1,785
曾爾	吹付アスベスト除去	19,950
諫早	吹付アスベスト除去	24,822

⑤バリアフリー対策 (2 事業計：75,360 千円)

教育施設名	事業名	事業費 (千円)
赤城	エレベーター増築	42,075
吉備	エレベーター設備改修	33,285

平成22年度施設整備費補助金（9事業計：225,799千円）

教育施設名	事業名	事業費（千円）
大雪	屋外蒸気管改修、本館棟ボイラー設備取替	21,318
岩手山	体育館暖房設備他改修	26,631
能登	屋外給排水設備他改修	30,426
乗鞍	耐震補強、排煙窓補修その他	24,890
阿蘇	耐震補強、渡り廊下塗装改修	6,169
日高	生活関連棟ボイラー取替	12,836
信州高遠	本館蒸気管他改修	55,428
立山	本館浄化槽設備他改修、非常用電源改修	43,146
吉備	直流電源装置改修	4,955

（2）環境への配慮について

① 環境報告書の作成・公表

「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律、同施行令」に基づき、環境報告書を平成19年度より作成・公表した。なお、当該報告書の内容及び公表の方法等については、独立行政法人国立青少年教育振興機構環境委員会で審議・検討した。

② 温室効果ガス（CO₂）の削減効果対策

機構では、環境負荷を大幅に軽減することができる取組として、省エネルギーが見込める設備、備品等を導入し、温室効果ガス（CO₂）の排出の削減に配慮した。

表Ⅶ-1-2 温室効果ガス(CO₂)排出量

(単位:t)

区分	H18	H19	H20	H21	H22
電気	9,426	7,954	7,728	7,640	8,307
ガス	3,842	3,841	3,618	3,712	4,321
重油	8,814	7,904	7,628	7,280	6,952
灯油	1,148	1,075	983	989	1,076
合計	23,230	20,774	19,957	19,621	20,656

※平成22年度は猛暑のため排出量が増加した。

③ 吹付アスベストに関する対応

吹付アスベストについては、劣化、損傷の状態、当該施設の利用状況、安全な代替資材確保の可能性、対策工事の実施時期及び維持管理体制等を総合的に勘案して、「除去」、「封じ込め」、「囲い込み」など適切な処理を行った。

(3) エネルギー使用状況について

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の改正に伴い、これまでセンターのみに適用されていた管理標準（エネルギーの合理的使用に関するマニュアル）の作成及びエネルギー使用状況の経済産業省への定期報告の義務が、平成21年4月から全教育施設にも適用となった。

このため、平成20年度に作成した管理標準を全教育施設で作成し、省エネルギーのための取組を実施した。省エネルギーの具体的取組として、共用部分の蛍光灯・外灯の部分点灯、空調機の間欠運転、夏季期間の室内温度を28℃とする等の節電を実施した。全教育施設のエネルギー使用状況の定期報告は平成22年度に行った。

2. 人事管理の状況

人事管理については、平成19年9月（平成22年10月一部改正）に定めた「人事に関する基本方針」に基づき、職員の資質向上、優れた職員の確保、主体的で意欲ある人材育成等を計画的に進めるとともに、職員の適正・能力・意欲等に相応しい職務又は処遇となるよう、公平・公正で計画性のある人事を進めた。

(1) 人員の適正配置・見直し

① 人員管理の一元化

旧青少年教育3法人統合により、それぞれ特色のある教育施設の人員管理の一元化が可能となり、青少年をめぐる諸課題に対応するため、迅速かつ効果的な人員配置が行えるようになった。

機構本部から教育施設へ異動することにより、国立として担うべき事業の考え方が浸透することや、人的ネットワークを活用した情報交換及び情報の共有化が図られるとともに、教育施設から機構本部へ異動することにより、教育施設の運営実態を踏まえた機構本部業務の遂行が図られている。

また、交流の家と自然の家との間で異動することにより、交流の家と自然の家がそれぞれ蓄積してきたお互いのノウハウの共有が図られている。

② 人員配置の見直し

効果的・効率的な事業運営を行うため、各職員間における業務の困難さや専門性を把握し、組織全体として最も力が発揮できる人員配置となるよう、各教育施設所長等からのヒアリングを行い、人員配置の見直しを行っている。その際、各職員の経歴、適性、希望等を把握する必要があることから、個人調書システムにより職員の免許・資格や希望事項等を一覧にした資料を作成するなど、事務の効率化と効果的な活用を図っている。

(2) 研修の実施

青少年をめぐる諸課題に総合的に対応するためには人材の育成が不可欠であり、職員の資質向上・意識改革を図る必要があることから、効果的な研修を積極的に取り入れ、計画的に実施するため、「人事に関する基本方針」に基づき、機構本部が主催する研修を行っているほか、各教育施設が企画・実施する研修及び外部機関が主催する研修にも積極的に職員を参加させている。

企画事業については、研修によって、青少年を取り巻く現状の課題や教育行政の施策・動向に対する理解を深めることができ、体験活動を通してコミュニケーションや人間関係作りといった観点を取り入れたプログラムの企画や子どもの心理の捉え方を踏まえた指導助言に活かされている。また、社会教育主事講習等に参加することで、生涯学習の動向や課題を認識することができ、企画事業の質的向上を図ることができた。

各教育施設の地域の特色を活かした企画事業や研修支援事業については、事前の技術の取得や安全管理等にかかる研修は必須のものであり、AED、緊急救命講習会や不審者対応訓練を実施している。また、危機管理体制について外部研修で学ぶことにより、

各教育施設で整備している危機管理マニュアルの見直しや危機管理に直面した場合を想定した具体的方策を検討し、組織全体の意識を高めている。

表Ⅶ-2-1 研修の実施状況・参加状況一覧

区	分	H18	H19	H20	H21	H22	合計
機構本部が主催した研修	実施件数	10	12	18	12	12	64
	参加者数(人)	270	292	378	225	244	1,409
各教育施設が企画・実施した内部研修	実施件数	271	273	238	286	311	1,379
	参加者数(人)	3,649	4,054	3,064	4,392	3,632	18,791
各教育施設が参加した外部機関の研修	実施件数	370	301	343	350	310	1,674
	参加者数(人)	503	446	542	593	569	2,653

(3) 多様な人材の確保

青少年教育機関として継続性を維持しつつ、効率的・効果的な法人運営を行うため、多様な人材の確保及び人材の育成・活用が必要であることから、「人事に関する基本方針」に基づき、文部科学省関係機関、地方公共団体、民間団体との間で連携の強化を図り、広く計画的な人事交流を行った。

所長の人事については、高い教養と教育的意識を有し、教育施設の運営責任者としての経営感覚に優れ、現下の喫緊の課題に対する的確な判断能力を有する者が必要であることから、多種・多様な人材を広く求めることとし、教育委員会や民間団体等から、平成22年4月1日付けで3人（那須甲子、山口徳地、夜須高原）を採用するとともに、平成23年4月1日付で3人（赤城、淡路、室戸）を採用することを決定した。

さらに、ブロック内異動を前提とした新規採用として、国立大学法人等統一採用試験及び公募による選考採用等により、中期目標期間に計36人の職員を採用した。

表Ⅶ-2-2 他機関との人事交流の状況

区	分	H18	H19	H20	H21	H22	合計
人事交流の受入状況	交流先機関数	93	92	91	92	94	462
	人事交流者数(人)	359	355	332	323	319	1,688
人事交流の出向状況	交流先機関数	4	4	3	2	2	15
	人事交流者数(人)	4	4	3	2	2	15

表Ⅶ-2-3 職員の採用状況

採用時期	採用者数
平成19年10月	2人(機構本部、センター)
平成20年4月	1人(機構本部)
平成20年9月	3人(淡路2人、曾爾、国立大学法人等統一採用試験からの採用)
平成20年10月	5人(機構本部、磐梯、中央、三瓶、花山)
〃	1人(機構本部、国立大学法人等統一採用試験からの採用)
平成21年4月	1人(機構本部)
平成21年10月	4人(能登、阿蘇、信州高遠、大隅)
〃	2人(淡路、夜須高原、国立大学法人等統一採用試験からの採用)
平成21年11月	2人(機構本部、大雪)
〃	1人(淡路、国立大学法人等統一採用試験からの採用)
平成22年4月	3人(機構本部、花山、諫早)
平成22年7月	6人(機構本部2人、センター、乗鞍、中央、若狭湾)
平成22年9月	1人(機構本部)
平成22年10月	1人(曾爾)
〃	3人(機構本部3人、非常勤職員からの選考採用)
計	36人

(4) 常勤職員数の状況

中期目標期間においては、平成18年度に策定した人員削減計画(平成21年10月一部改正)に基づき、組織の見直しによる教育施設での次長制導入とともに、人事異動等による不補充により、平成17年度に比べ合計で101人の人員を削減した。

表Ⅶ-2-4 常勤職員数の状況

(単位:人)

事項	H17	H18	H19	H20	H21	H22	合計
削減数(対前年度比)	—	10	27	38	11	15	101
常勤職員数	635	625	598	560	549	534	—